

公共サービスイノベーション・プラットフォーム 構成員・参加者

(1) 経済財政諮問会議関係

高鳥 修一 内閣府副大臣
高木 宏壽 内閣府大臣政務官
高橋 進 経済財政諮問会議民間議員
榊原 定征 経済財政諮問会議民間議員

(2) 地方三団体

全国知事会 (中村 時広 愛媛県知事)
全国市長会 (清水 庄平 東京都 立川市長)
全国町村会 (大矢 明夫 神奈川県 清川村長)

(3) 有識者

武山 政直 慶應義塾大学経済学部教授 (政策コメンテーター委員)
森本 登志男 佐賀県 情報エグゼクティブ・アドバイザー兼
岡山県 特命参与 (情報発信担当)
足立 慎一郎 株式会社日本政策投資銀行 地域企画部担当部長

(4) テーマ別参加省庁

(アウトソーシング)

総務省

(ITを活用した業務改革、クラウド化)

内閣官房情報通信技術 (IT) 総合戦略室

内閣官房社会保障改革担当室

総務省

(公的ストックの有効活用)

国土交通省

総務省

(広域化・共同化)

総務省

(注) 必要に応じ、上記以外の者の参加を求める。

経済財政運営と改革の基本方針 2016（抜粋）

第3章 経済・財政一体改革の推進

2. 先進・優良事例の展開促進、国と地方の連携強化、「見える化」の徹底・拡大

（1）先進・優良事例の展開促進

② 自治体の公共サービス

窓口業務の適正な民間委託等の加速や、自治体クラウド等をはじめとするICT化・業務改革及び自治体間の境界を越えた広域化・共同化を、強力に推進する。公共サービスのイノベーションを実現するため、一層の周知・広報等に取り組むとともに、先進事例がどのように課題を克服したか等の評価・分類及びそれぞれに応じた普及促進策について検討し、都道府県の協力も得ながら全国展開を進める。

5. 主要分野ごとの改革の取組

（3）地方行財政改革・分野横断的な課題

① 基本的な考え方

窓口業務の適正な民間委託等の加速と自治体クラウド等のICT化・業務改革をはじめとする様々な取組の全国展開及び、それらの自治体の境界を越えた広域化・共同化を軸に、各種取組を進める。

改革初年度から全ての改革項目を工程表に従って着実に進めていく中で、特に以下の諸項目について重点的に取り組む。

④ 広域化・共同化などの地方行政分野における改革

人口減少・少子高齢化の下、公共施設の集約化等、公営企業の運営、業務改革や民間委託など自治体が直面する課題については、自治体間で地域の実情に応じた広域化・共同化など連携した取組を促す。都道府県には各課題において積極的に事務の広域化・共同化を促す調整役としての役割が求められる。

連携中枢都市圏、定住自立圏については、各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを本年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す。

広域の地域間連携を伴う地方創生の取組に対しては、地方創生推進交付金で支援する。公営企業等の行う各種事業についても地域の実情を踏まえつつ広域化を進める。

水道事業の広域化に向けて本年度のできるだけ早期に都道府県と市町村の検討体制を

構築する。下水道事業について、処理場の統廃合や広域的維持管理体制の整備など事業の広域化・共同化に取り組むこととし、本年度においては、関係府省庁が連携して、都道府県構想において広域的維持管理体制の整備等について位置付けるなどの取組を促す。

窓口業務の適正な民間委託等の推進に当たっては、標準的な業務フローに基づく標準委託仕様書等の検討過程で、小規模自治体における取組を支援するため、包括民間委託等の活用についても調査・整理を行い、平成 29 年度末までに取りまとめる「地方公共サービス小委員会報告書」に盛り込む。また、窓口業務の民間委託等の歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援する。

⑤ IT化と業務改革、行政改革等

「国・地方IT化・BPR推進チーム報告書」¹に基づく進捗状況の把握や必要な措置を行い、国の業務改革・情報システム改革を引き続き推進する。

コンビニ交付や子育てワンストップサービスなどオンラインサービス改革の実現に加え、災害発生時等を含むマイナンバー制度の活用拡充に向け、関係府省庁が連携して検討を進める。

地方自治体のIT化・BPRの推進に向け、政府CIOによる支援や自治体におけるCIOの役割を果たす人材確保など、変革意欲のある地方自治体から支援する取組を更に進める。

クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数や範囲を含め比較可能な形で明らかにする。また、自治体クラウドグループの取組事例について、経費の削減方策・効果、機器更新時など導入のタイミング等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して取組を加速する。

これらの取組等を通じて、自治体の情報システムの運用コストの圧縮（3割減）を図る。

上記に加え、「オープンデータ 2.0」²に基づき、一億総活躍社会の実現等の政策課題を強化分野として設定し、官民一体となって課題解決型オープンデータの推進を図る。

¹ 「国・地方IT化・BPR推進チーム第一次報告書」（平成 27 年 6 月 29 日決定） 「同第二次報告書」（平成 28 年 4 月 28 日決定）

² 「【オープンデータ 2.0】官民一体となったデータ流通の促進」（平成 28 年 5 月 20 日高度情報通信ネットワーク社会推進戦略本部決定）

経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2016年度	2017 年度	2018 年度					
	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会				
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○業務改革モデルプロジェクト</p> <p>業務改革モデルプロジェクト (窓口業務のアウトソーシング、総合窓口の導入、庶務業務の集約化) ■地方自治体において、(1)住民サービスに直結する窓口業務、(2)業務効率化に直結する庶務業務などの内部管理業務に焦点を当て、民間企業の協力のもとBPRの手法を活用しながらICT化・オープン化・アウトソーシングなどの業務改革を一体的に行い、住民の利便性向上につながるような取組をモデル的に実施。モデル事業の実施を通じて改革の手法を確立し、その手法を横展開 ■政令指定都市等、規模の大きな自治体は一定取組が進んでいることから、人口規模10～20万人程度の団体を主なターゲットとして、2016～2018年度の各年度においてモデルとなるような改革を実施してもらい「業務改革モデルプロジェクト」を6団体において実施 ■BPRの実施等計画策定段階において必要な経費について国費で助成</p>							
	<p>助言通知発出(平成27年8月28日付総務大臣通知)</p>	<p>モデル自治体 6市町村</p> <p>業務改革モデルプロジェクト</p>						
	<p>窓口業務等に係る住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化効果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて試行的な算定のフォーマットを作成し、算定結果を年度内に公表する</p>	<p>モデル自治体の取組の他の自治体への波及</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>総務省におけるヒアリング等を通じた働きかけ 各都道府県における管内市町村への働きかけ</p> <p>モデル自治体 6市町村</p> <p>それぞれ取組について全ての都道府県において新たに取組む市町村が拡大</p>						
		<p>歳出効率化等の成果の把握手法の検討・確立</p> <p>成果についてモデル自治体で検証</p> <p>上記手法を活用し、歳出効率化等の成果を検証</p> <p>窓口・庶務業務以外での民間委託促進に係る検討・方針決定</p> <p>左記方針にもとづき、民間・外部委託を促進</p> <p>内閣府の標準委託仕様書(案)策定との連携 >内閣府策定の標準委託仕様書(案)等について、モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングへの活用可能性とその検証結果提供</p>						<p>以下の汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数</p> <p>(1)窓口業務のアウトソーシング 【208→416】 総合窓口の導入 【185→370】</p> <p>(2)庶務業務の集約化 【143→286】</p> <p>(いずれも2014年10月現在⇒2020年度)</p>
	<p>《総務省自治行政局》</p>							

経済・財政再生計画 改革工程表

2014・2015年度 《主担当府省庁等》	集中改革期間				2019 年度	2020 年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)	
	2016年度	2017 年度	2018 年度						
	通常国会	概要要求 税制改正要望等	年末	通常国会					
地方行政分野における改革	<p>＜⑪民間の大胆な活用による適正な民間委託等の加速＞</p> <p>○標準的な業務フローに基づく業務マニュアル・標準委託仕様書の作成</p>								
	<p>1. 地方自治体の窓口業務について民間事業者への委託可能な範囲の整理・地方自治体への通知発出改定</p> <p>2. 地方自治体の民間事業者への業務委託における偽装請負に関する留意点の整理・地方自治体への情報提供</p> <p>3. 地方自治体の公金債権回収業務について民間委託のための調査検討・地方自治体への情報提供</p>	<p>総務省業務改革モデルプロジェクトとの連携 >総務省モデル自治体における窓口業務のアウトソーシングについて、標準委託仕様書(案)等の提供とその活用可能性に係る検証結果反映</p> <p>1. モデル自治体による業務フローの調査・分析 >窓口業務に関するモデル自治体(6団体程度※先進自治体を含む)を公募・選定し、実務に即した業務フローやコスト等の調査・分析を行う</p> <p>2. 委託可能な範囲・適切な民間委託の実施方法の整理 >1と並行して関係省庁と連携・調整し、委託可能な範囲及び制度上の課題を整理するとともに、窓口業務等の適切な民間委託の実施方法を整理する</p> <p>3. 業務マニュアル・標準委託仕様書(案)の検討 >1及び2の整理を踏まえ、標準的な業務フローと民間委託のための業務マニュアル・標準委託仕様書(案)を策定する</p> <p>4. モデル自治体における試行 >モデル自治体において標準委託仕様書(案)等に基づいた窓口業務の民間委託を試行し、その結果(法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等)を評価</p> <p>5. 標準委託仕様書(案)等の修正 >4の評価及び総務省モデル自治体における検証結果を踏まえ、標準委託仕様書(案)等について、必要な修正を行う</p> <p>6. 修正標準委託仕様書等の全国展開 >2017年度の修正を踏まえた標準委託仕様書等を全国展開し、地方自治体における窓口業務の民間委託の取組を推進するとともに、法令への適合性、業務効率化の程度、経費の削減効果等を検証</p>							
		<p>歳出効率化等の成果を検証</p>						<p>・標準委託仕様書等を使用するモデル自治体数【2016年度：6団体】</p>	<p>・歳出効率化の成果(事後的に検証する指標)</p>
		<p>《総務省公共サービス改革推進室》</p>						<p>モデル自治体におけるコスト計算の条件・調査過程等の事例を踏まえた業務委託の歳出削減効果を測定する簡便なツールを提供し、自治体による民間委託等の検討を支援する</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
地方行政分野における改革	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p> <p>各圏域において、その特性を踏まえ、社会人口増減などの適切な指標の設定を含め成果を検証する仕組みを28年度中に構築し、結果を明らかにするよう促す</p>							
	<p>＜⑫公共サービスの広域化＞</p> <p>○連携中枢都市圏の形成促進等</p> <p>連携中枢都市圏制度開始(2015年1月～) ※各地方公共団体が作成する「地方版総合戦略」を踏まえ、形成数のKPIを設定</p> <p>■地域において、相当の規模と中核性を備える圏域の中心都市が近隣の市町村と連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成することを目的とする。連携中枢都市圏を全国展開するため、圏域の形成に向けた取組を支援</p> <p>圏域の形成について、以下の取組等を通じ推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・圏域形成の検討のために必要な経費について国費で助成(2016年度概算要求2.2億円) ・各地域の先進的な地域連携に関する取組事例の情報提供 <p>左記KPIを踏まえ、圏域の形成を推進</p> <p>2018年度に、これまでの圏域形成に関する取組状況について、検証を行う。この検証を踏まえつつ、KPI達成に向けた取組を推進</p> <p>（注）現在の連携中枢都市（圏）の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)地方圏の指定都市、新中核市（人口20万以上）であって、 (2)昼夜間人口比率概ね1以上を満たす都市を中心とする圏域 <p>○定住自立圏の形成促進等</p> <p>定住自立圏制度開始(2009年4月)</p> <p>■中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として生活に必要な都市機能（行政サービス・民間サービス等）を確保することを目的とする。各圏域の取組を支援するとともに、新たな圏域の形成を推進</p> <p>新たな圏域の形成を推進</p> <p>2015年度中に実施する取組成果の再検証の結果を踏まえ、人口減少克服の観点から地域連携が有効に機能する仕組みを構築</p> <p>左記の新たな仕組みにより、取組を推進</p> <p>（注）定住自立圏における中心市の要件</p> <ol style="list-style-type: none"> (1)地方圏の市（人口5万程度以上）であって、(2)昼夜間人口比率1以上を満たすこと <p>《総務省自治行政局・地域力創造グループ》</p>					<p>「連携中枢都市圏」の形成数 【2015年度に目標圏域数を設定】</p> <p>【2020年度までに30圏域】 (2015年10月1日時点で4圏域)</p> <p>「定住自立圏」の協定締結等圏域数 【2020年度までに140圏域】</p> <p>(2015年10月1日時点で95圏域)</p>	<p>・社会人口増減など (事後的に検証する指標)</p>	

経済・財政再生計画 改革工程表

	集中改革期間				2019年度	2020年度～	KPI (第一階層)	KPI (第二階層)
	2014・2015年度 《主担当府省庁等》	2016年度	2017年度	2018年度				
IT化と業務改革、行政改革等	<p>通常国会</p> <p>概算要求 税制改正要望等</p> <p>年末</p> <p>通常国会</p>							
	<p>＜⑮(地方)業務の簡素化・標準化、自治体クラウドの積極的展開＞</p> <p>「電子自治体の取組みを加速するための10の指針」のフォローアップ結果を具体的に取りまとめ、自治体に対し、助言・情報提供等を実施</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、自治体クラウドの取組事例(全国で54グループ)について、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析し、その結果を整理・類型化</p> <p>国・地方IT化・BPR推進チームにおける深掘り・分析及び整理・類型化の結果について、自治体に対し、具体的に分かりやすく提供し、助言を実施することにより倍増目標を達成</p> <p>クラウド化を通じた業務の簡素化・標準化の推進</p> <p>クラウド化していない自治体・システムの要因の検証</p> <p>左記の要因の検証を踏まえ、クラウド化・業務改革を一層推進</p> <p>都道府県における情報システム運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施</p> <p>左記の提供・助言を引き続き実施</p> <p>《総務省地域力創造グループ、内閣官房 情報通信技術(IT)総合戦略室》</p> <p>クラウド化への取組状況について、団体数に加え導入対象業務数を含む見える化を行う。自治体クラウドグループの取組事例(全国で56グループ)について、28年夏までに、クラウド化業務範囲、関連経費詳細項目の比較等や、当該経費の削減方策・効果等について深掘り・分析及び整理・類型化を実施し、その成果を活用して自治体クラウド導入の取組を加速する。</p>					<p>・クラウド導入市区町村数 【2014年度：550団体 目標：2017年度までに倍増(約1,000団体)を図る】</p> <p>・歳出効率化の成果 (事後的に検証する指標)</p> <p>・地方公共団体の情報システム運用コスト 【目標：3割圧縮(目標期限を集中改革期間中に設定)】</p>		

公共サービスイノベーションに係る 先進事例及び進捗状況について

平成28年6月30日

内閣府

先進事例の分析

[窓口業務の民間委託]

○大都市圏

No	自治体名	人口	委託の対象	主な効果
1	神奈川県 海老名市	13万人	市民総合窓口 福祉総合窓口	経費 ▲6,900万円 (▲23%)
2	大阪府 池田市	10万2千人	市民総合窓口 保険窓口(国保、介護保 険、後期高齢)	職員数 ▲31名(注1) (▲32%)
3	東京都 足立区	67万4千人	市民窓口(戸籍等)	コストメリット(注2) ▲2,500万円

(注1) 再任用・アルバイトを含む

(注2) 委託したサービスを仮に区職員が担うとした場合の人員費と委託費の比較

【改革実施の背景等】

- ・ 首長が所信表明等で対外的に方針を明らかにし、リーダーシップを発揮したケースが多い。
- ・ 民間委託の結果、余裕の出た正規職員を他の業務(例えば、少子高齢化に伴って増大をしている福祉関連分野)にシフトさせることなどにより、行政サービスの質を向上。

【実現までの主な課題と解決策】

- ① 偽装請負対策
→ 職員と委託業者の事務スペースの分離、業務のマニュアル化(総務省作成予定の「標準委託仕様書」等を活用)の徹底
- ② 個人情報保護対策
→ 業者選定の必須条件に情報セキュリティの国際認証を設定。個人情報保護条例を整備し、罰則付きで保秘を徹底
- ③ 職員の窓口業務に係るノウハウ継承
→ 民間委託後も職員向け研修を実施

○中小規模市町村

No	自治体名	人口	委託の対象	主な効果
4	熊本県 上天草市	2万9千人	市民総合窓口、 国保、福祉窓口 等	経費 ▲6,000万円 (▲23%)
5	千葉県 鴨川市	3万4千人	福祉総合相談センター	経費 ▲2,900万円 (注3)
6	鳥取県 北栄町	1万5千人	分庁総合窓口	経費 ▲600万円 (▲19%)
7	福岡県 篠栗町	3万1千人	市民総合窓口、総合保 健福祉センター 等	職員の継続雇用 事務の簡素化

(注3) 効果の金額は2年間の合計額。

【改革実施の背景等】

- 誰が主導したかについては、
 - ① 首長が所信表明等で方針を明らかにし、リーダーシップを発揮したケース
 - ② 市民からの要望や担当課からの提案により実施したケース
 がある。
- 民間委託の結果、余裕の出た正規職員を他の業務にシフトさせることなどにより、行政サービスの質を向上。

【実現までの主な課題と解決策】

- ① 委託可能業務の判定が困難
 - 各課協議や全課ヒアリングを通じて仕分け・マニュアル作成
(総務省作成予定の「標準委託仕様書」等を活用)
- ② 委託に伴うスタッフの契約形態の変更
 - 派遣や臨時職員の形で雇用されていたスタッフが委託先職員になることにつき、説明会や個別面談により理解を求める
- ③ 受け手となる事業者の確保
 - 包括委託等による事業量の確保
- ④ 職員の窓口業務に係るノウハウ継承
 - 民間委託後も職員向け研修を実施

窓口業務の民間委託の取組状況

(平成26年10月現在)

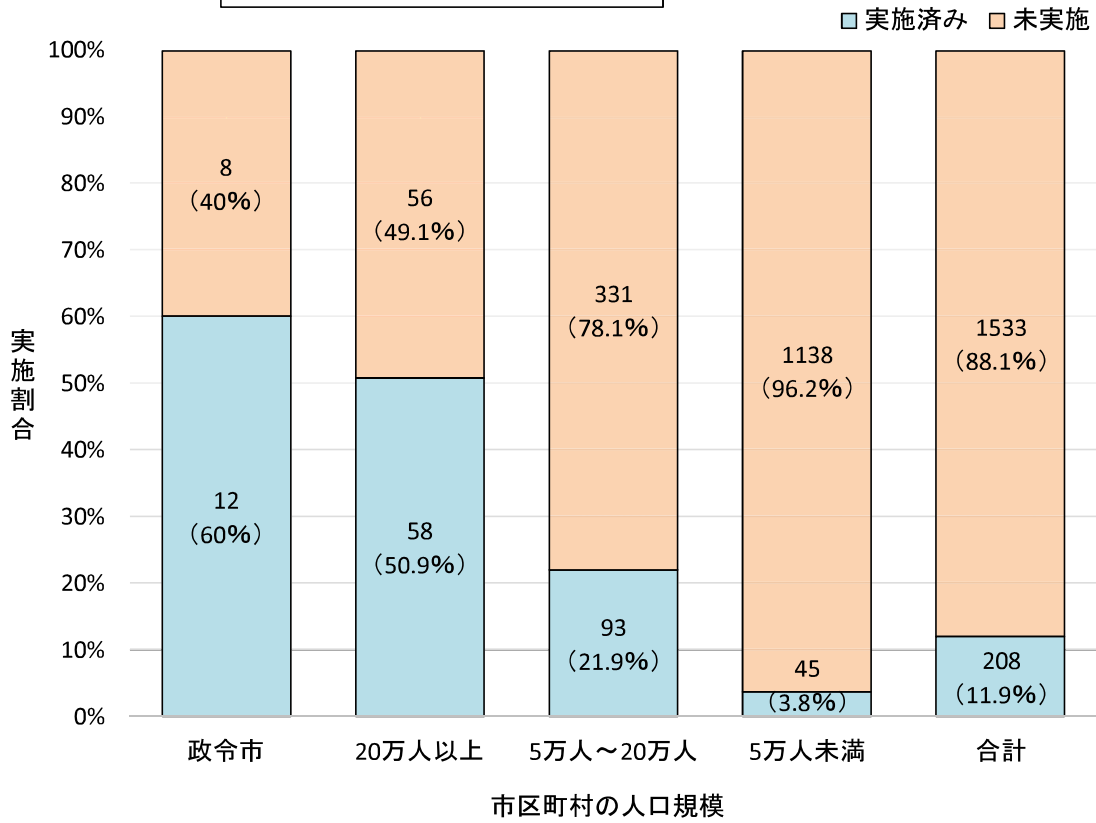
No	都道府県	域内自治体の人口区分								計		
		政令市		20万人以上		5万人以上 20万人未満		5万人未満				
		実施	団体数	実施	団体数	実施	団体数	実施	団体数	実施	団体数	割合
1	北海道	0	1	1	2	2	13	5	163	8	179	4.5%
2	青森県	0	0	1	2	0	4	1	34	2	40	5.0%
3	岩手県	0	0	0	1	0	6	2	26	2	33	6.1%
4	宮城県	1	1	0	0	1	9	2	25	4	35	11.4%
5	秋田県	0	0	0	1	0	5	0	19	0	25	0.0%
6	山形県	0	0	1	1	1	4	2	30	4	35	11.4%
7	福島県	0	0	1	3	0	7	2	49	3	59	5.1%
8	茨城県	0	0	0	2	2	20	0	22	2	44	4.5%
9	栃木県	0	0	0	1	0	10	0	14	0	25	0.0%
10	群馬県	0	0	0	4	1	8	0	23	1	35	2.9%
11	埼玉県	1	1	5	8	8	31	0	23	14	63	22.2%
12	千葉県	1	1	4	5	6	23	1	25	12	54	22.2%
13	東京都	0	0	16	24	11	25	0	13	27	62	43.5%
14	神奈川県	1	3	3	6	3	8	1	16	8	33	24.2%
15	新潟県	0	1	0	2	1	9	0	18	1	30	3.3%
16	富山県	0	0	0	1	0	4	0	10	0	15	0.0%
17	石川県	0	0	1	1	0	5	1	13	2	19	10.5%
18	福井県	0	0	0	1	0	4	0	12	0	17	0.0%
19	山梨県	0	0	0	0	0	5	0	22	0	27	0.0%
20	長野県	0	0	1	2	3	11	1	64	5	77	6.5%
21	岐阜県	0	0	0	1	4	12	2	29	6	42	14.3%
22	静岡県	2	2	1	2	5	12	3	19	11	35	31.4%
23	愛知県	0	1	3	5	8	29	2	19	13	54	24.1%
24	三重県	0	0	3	3	2	7	0	19	5	29	17.2%
25	滋賀県	0	0	0	1	1	11	1	7	2	19	10.5%
26	京都府	0	1	0	0	1	11	1	14	2	26	7.7%
27	大阪府	2	2	5	9	9	22	0	10	16	43	37.2%
28	兵庫県	1	1	3	7	2	8	1	25	7	41	17.1%
29	奈良県	0	0	1	1	1	7	0	31	2	39	5.1%
30	和歌山県	0	0	0	1	0	5	0	24	0	30	0.0%
31	鳥取県	0	0	0	0	1	2	1	17	2	19	10.5%
32	島根県	0	0	1	1	0	2	0	16	1	19	5.3%
33	岡山県	0	1	0	1	0	4	2	21	2	27	7.4%
34	広島県	0	1	1	2	1	6	1	14	3	23	13.0%
35	山口県	0	0	1	1	2	9	0	9	3	19	15.8%
36	徳島県	0	0	0	1	0	2	2	21	2	24	8.3%
37	香川県	0	0	0	1	0	5	0	11	0	17	0.0%
38	愛媛県	0	0	0	1	1	5	0	14	1	20	5.0%
39	高知県	0	0	1	1	0	0	1	33	2	34	5.9%
40	福岡県	2	2	1	1	8	17	1	40	12	60	20.0%
41	佐賀県	0	0	0	1	0	4	1	15	1	20	5.0%
42	長崎県	0	0	1	2	1	2	1	17	3	21	14.3%
43	熊本県	1	1	0	0	2	8	3	36	6	45	13.3%
44	大分県	0	0	0	1	1	5	3	12	4	18	22.2%
45	宮崎県	0	0	0	1	0	4	0	21	0	26	0.0%
46	鹿児島県	0	0	1	1	1	6	0	36	2	43	4.7%
47	沖縄県	0	0	1	1	3	8	1	32	5	41	12.2%
計		12	20	58	114	93	424	45	1,183	208	1,741	11.9%
割合		60.0%		50.9%		21.9%		3.8%				

※住民関係・福祉関係を問わず、一部でも委託していれば実施済みとして集計

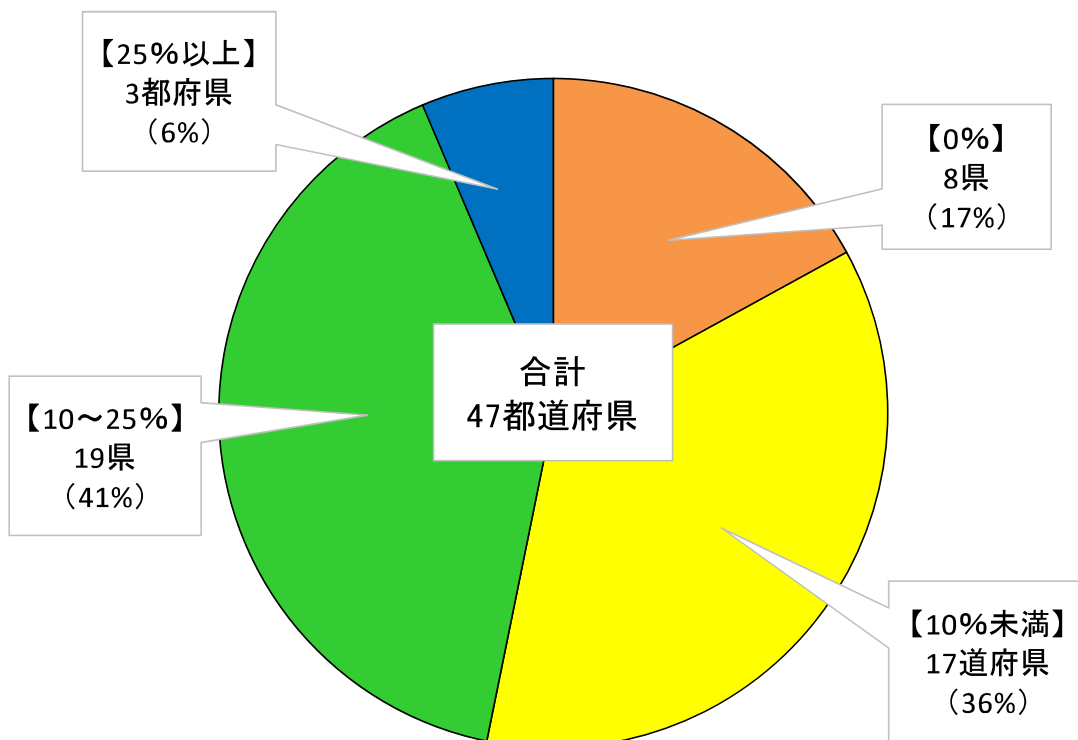
※人口区分は平成27年1月1日時点

青	域内市町村の実施割合 上位5都道府県
赤	域内に実施市町村のない都道府県

市区町村規模別の取組状況



都道府県管内市区町村の実施割合



先進事例の分析

[自治体クラウド]

○複数大都市参加型

No	グループ名	自治体一覧	人口規模	主な効果 (5年間)
1	岡崎市、豊橋市 自治体クラウド	(愛知県) 岡崎市、豊橋市 [2]	合計 75万9千人	経費 ▲16億500万円 (▲45%)

○中心市主導型

No	グループ名	自治体一覧	人口規模	主な効果 (5年間)
2	高石市・忠岡町・ 田尻町自治体ク ラウド	(大阪府) 高石市、忠岡町、田 尻町 [3]	合計 8万4千人	経費 ▲4億2,600万円 (▲35%)

○中小自治体多数参加型

No	グループ名	自治体一覧	人口規模	主な効果 (5年間)
3	佐賀県市町基幹 情報システム 【南部】 杵藤地区広域市 町村圏組合 【北部】 唐津市、玄海町 自治体クラウド	(佐賀県) 【南部】武雄市、鹿 島市、嬉野市、大町 町、江北町、白石町 [6] 【北部】唐津市、玄 海町 [2]	合計 【南部】 15万人 【北部】 13万3千人	【南部】 経費 ▲6億5,000万円 (▲40%) 【北部】 経費 ▲7億4,500万円 (▲51%)
4	富山県情報シス テム共同利用推 進協議会	入善町、朝日町、舟 橋村、射水市、滑川 市、上市町 [6]	合計 19万2千人	経費 ▲8億円 (▲36%)
5	神奈川県町村情 報システム共同 事業組合	葉山町・寒川町・大 磯町・二宮町・中井 町・大井町・松田町・ 山北町・開成町・箱 根町・真鶴町・湯河 原町・愛川町・清川 村 [14]	合計 30万2千人	経費 ▲15億円 (▲32%)

6	秋田県町村電算システム共同事業組合	小坂町・上小阿仁村・藤里町・三種町・八峰町・五城目町・八郎潟町・井川町・大潟村・美郷町・羽後町・東成瀬村[12]	合計 10万2千人	経費 ▲10億3,900万円 (▲30%)
---	-------------------	----------------------------------------------------------	--------------	--------------------------

(注) []内はグループを構成する自治体数

【改革実施の背景等】

- ・ 度重なる制度改正に対応したシステム改修コストの負担軽減と、災害時のバックアップ機能の確保の視点から、自治体クラウドによる共同化の気運。
- ・ 複数自治体の共同作業となるが、誰が主導したかについては、
 - ① 同規模の自治体が課題を共有し共同で進めるケース（一部事務組合などのフレームワークを採用）
 - ② 圏域の中心都市が主導するケース
 - ③ 県が主導して域内市町村をまとめるケース
 がある。

【実現までの主な課題と解決策】

- ① カスタマイズによるコスト増加・汎用性の低下
 - システムのカスタマイズの極小化。ベンダーが提供する既存パッケージを導入し、パッケージに業務を合わせる
- ② 現場からの反発
 - 首長のリーダーシップ、業務主管課を巻き込んだ庁内の推進体制構築
- ③ ベンダーとの関係
 - ベンダーと交渉できる外部人材（専門家）の登用、調達に公平性の確保（特定のベンダーが有利になるサービスを調達対象から除外）
- ④ 自治体間の調整の困難
 - 導入を主導した、県（No. 3、4のケース）・中心となる市（No. 2のケース）・町村会（No. 5、6のケース）が中心となって打開

自治体クラウドの取組状況

(平成28年1月現在)

No	都道府県	域内自治体の人口区分								計			グループ数
		政令市		20万人以上		5万人以上 20万人未満		5万人未満		実施	団体数	割合	
		実施	団体数	実施	団体数	実施	団体数	実施	団体数				
1	北海道	0	1	0	2	2	13	48	163	50	179	27.9%	5
2	青森県	0	0	0	2	1	4	3	34	4	40	10.0%	1
3	岩手県	0	0	0	1	0	6	3	26	3	33	9.1%	1
4	宮城県	0	1	0	0	0	9	0	25	0	35	0.0%	0
5	秋田県	0	0	0	1	0	5	12	19	12	25	48.0%	1
6	山形県	0	0	0	1	0	4	8	30	8	35	22.9%	2
7	福島県	0	0	0	3	0	7	6	49	6	59	10.2%	1
8	茨城県	0	0	0	2	1	20	3	22	4	44	9.1%	1
9	栃木県	0	0	0	1	0	10	0	14	0	25	0.0%	0
10	群馬県	0	0	0	4	0	8	6	23	6	35	17.1%	1
11	埼玉県	0	1	0	8	0	31	18	23	18	63	28.6%	1
12	千葉県	0	1	0	5	0	23	0	25	0	54	0.0%	0
13	東京都	0	0	0	24	0	25	4	13	4	62	6.5%	1
14	神奈川県	0	3	0	6	0	8	14	16	14	33	42.4%	1
15	新潟県	0	1	1	2	1	9	6	18	8	30	26.7%	2
16	富山県	0	0	0	1	1	4	5	10	6	15	40.0%	1
17	石川県	0	0	0	1	0	5	3	13	3	19	15.8%	1
18	福井県	0	0	0	1	3	4	5	12	8	17	47.1%	2
19	山梨県	0	0	0	0	0	5	5	22	5	27	18.5%	1
20	長野県	0	0	0	2	4	11	24	64	28	77	36.4%	3
21	岐阜県	0	0	0	1	10	12	26	29	36	42	85.7%	2
22	静岡県	0	2	1	2	1	12	0	19	2	35	5.7%	1
23	愛知県	0	1	2	5	1	29	4	19	7	54	13.0%	2
24	三重県	0	0	0	3	0	7	0	19	0	29	0.0%	0
25	滋賀県	0	0	0	1	5	11	6	7	11	19	57.9%	2
26	京都府	0	1	0	0	4	11	3	14	7	26	26.9%	1
27	大阪府	0	2	0	9	1	22	2	10	3	43	7.0%	1
28	兵庫県	0	1	0	7	0	8	2	25	2	41	4.9%	1
29	奈良県	0	0	0	1	2	7	6	31	8	39	20.5%	2
30	和歌山県	0	0	0	1	1	5	13	24	14	30	46.7%	4
31	鳥取県	0	0	0	0	0	2	0	17	0	19	0.0%	0
32	島根県	0	0	0	1	0	2	3	16	3	19	15.8%	1
33	岡山県	0	1	0	1	0	4	0	21	0	27	0.0%	0
34	広島県	0	1	0	2	1	6	4	14	5	23	21.7%	1
35	山口県	0	0	0	1	0	9	0	9	0	19	0.0%	0
36	徳島県	0	0	0	1	0	2	5	21	5	24	20.8%	2
37	香川県	0	0	0	1	0	5	0	11	0	17	0.0%	0
38	愛媛県	0	0	0	1	0	5	0	14	0	20	0.0%	0
39	高知県	0	0	0	1	0	0	8	33	8	34	23.5%	2
40	福岡県	0	2	0	1	2	17	13	40	15	60	25.0%	3
41	佐賀県	0	0	0	1	2	4	6	15	8	20	40.0%	2
42	長崎県	0	0	0	2	0	2	1	17	1	21	4.8%	1
43	熊本県	0	1	0	0	0	8	1	36	1	45	2.2%	1
44	大分県	0	0	0	1	3	5	11	12	14	18	77.8%	2
45	宮崎県	0	0	0	1	2	4	8	21	10	26	38.5%	2
46	鹿児島県	0	0	0	1	0	6	0	36	0	43	0.0%	0
47	沖縄県	0	0	0	1	0	8	0	32	0	41	0.0%	0
計		0	20	4	114	48	424	295	1,183	347	1,741	19.9%	59
割合		0.0%		3.5%		11.3%		24.9%					

※本表は、クラウド導入市町村のうち、複数自治体が共同してクラウド化を行う「自治体クラウド」に係る団体数を示したものの。

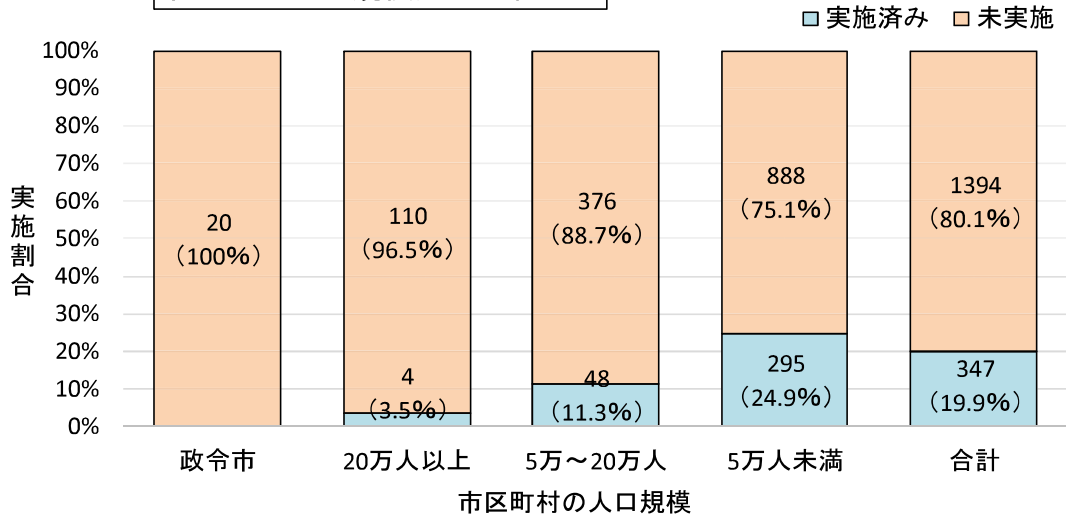
※複数の都道府県にまたがるグループがあるため、グループ数の合計は総グループ数と一致しない。

※長崎県、熊本県については、県をまたがってグループを形成しているため、実施自治体数が1となっている。

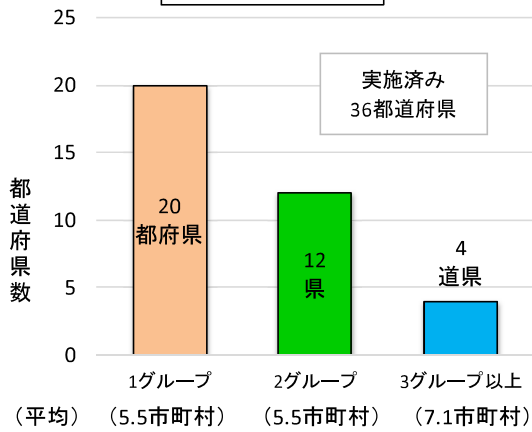
※人口区分は平成27年1月1日現在

青 域内市町村の実施割合 上位5都道府県
赤 域内に実施市町村のない都道府県

市区町村人口規模別の取組状況

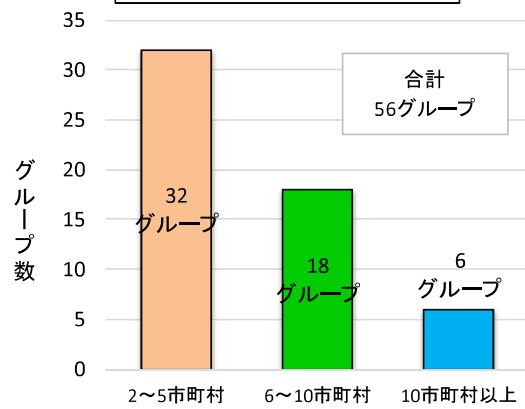


実施グループ数



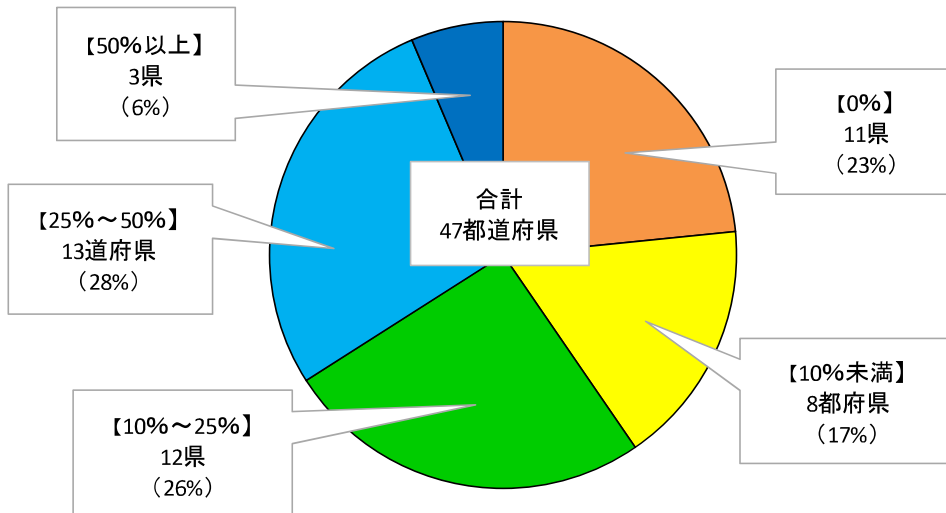
各都道府県管内の実施グループ数

グループの構成市町村数



構成市町村数

都道府県管内市区町村の実施割合



広域化・共同化の事例

(注) 自治体クラウドを除く

○定住自立圏

- ・ 中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能を確保し、地方圏における定住の受け皿を形成

※ 中心市の要件は、人口5万人程度以上、昼夜人口比率1以上、原則3大都市圏外 等

○連携中枢都市圏

- ・ 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢化社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

※ 地方圏の指定都市又は新中核市（人口20万人以上）、昼夜人口比率おおむね1以上を満たす都市を中心とする圏域を想定

○教育分野

No	グループ名	自治体一覧	人口規模	内容
1	京都府 相楽東部広域連合	和束町、笠置町、南山城村	合計 8千人	3町村が平成20年から、教育委員会、ごみ処理、広報誌発行等の業務について一体的に事務を実施。教育委員会の統合は全国初。
2	大隅広域図書館ネットワークシステム	(鹿児島県) 鹿屋町、肝付町、大崎町、南大隅町、錦江町、東串良町	合計 15万 9千人	平成25年、6市町が共同で図書館システムを導入。居住地外利用、蔵書検索・予約が可能。
3	高知県 高知市	高知県、高知市	74万 7千人 (県)	縣市一体での図書館整備(平成30年開館予定)。

○民生分野

No	グループ名	自治体一覧	人口規模	内容
4	杉並区 南伊豆町	(東京都) 杉並区 (静岡県) 南伊豆町	合計 55万 6千人	特別養護老人ホームの整備にあたり、南伊豆町が必要な土地を提供し、静岡県と杉並区が整備費用を整備法人へ補助。平成29年開所予定。

○総務分野

No	グループ名	自治体一覧	人口規模	内容
5	南信州定住自立圏	(長野県) 飯田市、高森町、根羽村、下條村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村、松川町、阿南町、阿智町、平谷町、売木村、天龍村	合計 16万 7千人	下伊那北部地域の14市町村において、定住自立圏として行う事業のうちの一つとして、飯田市にサーバを設置し、戸籍システム機器の一部を共同利用。平成27年11月より順次稼働。
6	地方税滞納整理機構	静岡県 県内35市町	378万 6千人 (県)	平成20年、県と域内全市町で滞納整理機構を設立。県・市町の困難な徴収事務を一括して処理。
7	長崎県内離島地区	長崎県、五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市	合計 12万 2千人	離島地区において、各島の県振興局と各市町の同じ部門の配置を平成21年度から順次一体化。

○水道事業

No	グループ名	自治体一覧	人口規模	内容
8	水道事業の広域化(岩手中部水道企業団の設立)	(岩手県) 北上市、花巻市、紫波町	合計 22万 7千人	用水供給と末端給水の垂直・水平統合による広域化。平成26年4月から新たに組織した「岩手中部水道企業団」として、北上市、花巻市、紫波町を給水区域とする水道事業を開始。
9	水道事業の広域化(群馬東部水道企業団の設立)	(群馬県) 太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町、邑楽町	合計 45万 8千人	ダウンサイジングによる事業費の縮減等を図るため、平成28年4月、「群馬東部水道企業団」を設立、8市町を給水区域とする水道事業を開始。

先進事例の概要

1. 窓口業務の民間委託

(1) 神奈川県海老名市	1
(2) 大阪府池田市	2
(3) 東京都足立区	3
(4) 熊本県上天草市	4
(5) 千葉県鴨川市	5
(6) 鳥取県北栄町	6
(7) 福岡県篠栗町	7

【神奈川県海老名市】

総合窓口の導入及び民間委託①

背景・取組内容

- ・人口増加や市民ニーズの変化に伴い、市民サービスの向上と事務の効率化が命題。
(例：待合スペースの不足やバリアフリー化の要望)
- ・市長の強いリーダーシップ(総合窓口化・民間委託とも市長就任時のマニフェストに掲載)。
- ・職員による総合窓口の運用は平成 24 年 5 月に開始。25 年 7 月に市民総合窓口、26 年 11 月に福祉総合窓口の委託を開始。

【資料：改修前後のフロア比較】



完成後の総合窓口 (イメージ図)



実現までの問題と解決策

【問題】

- ①全庁的な検討組織の立ちあげ ②民間業者と職員の役割分担が不明確(偽装請負対策)。
- ③待合スペースの確保とそれによる執務スペース等の不足

【解決策】

- ①関係部の次長による検討会議を開催し、方針決定後は各課担当及び業者(コンサル)にて約 7 か月、月一回程度の検討会議を実施。
- ②委託仕様書とマニュアルを作成。
- ③管理部門を別棟に分離するとともに、什器備品の変更等による省スペース化などにより、執務スペースを確保。

効果

- ・市民総合窓口のコスト 2 億 1000 万円→ 1 億 6000 万円 (▲5,000 万円、▲24%)。
- ・福祉総合窓口のコスト 9,200 万円→7,300 万円 (▲1,900 万円、▲20%)。
- ・手続きのワンストップ化、番号発券システムやコンシェルジュの配置、待合スペースの増加など市民の満足度が向上し、窓口での苦情が減少。

今後の課題

- ・法令上職員でなければ行うことができず、委託で完結できない業務が多い。
- ・相談業務などは難しいが、それ以外はマニュアルの整備により委託することは可能。

【大阪府池田市】

総合窓口の導入及び民間委託②

背景・取組内容

【全般】

- ・ 経常収支比率が全国で2番目に悪い水準。
- ・ 職員減の中、サービス水準の維持が必要。

【総合窓口】

- ・ 平成19年市長が所信表明の中で、総合窓口化の方向を示し、平成23年7月から、戸籍・住民票関係・各種証明等の窓口を総合化し、平成23年7月から民間委託。

【保険窓口】

- ・ 業務量が増加・複雑化する中、繁忙期の窓口待ち時間の長時間化や、非正規職員への依存度が上昇し、安定した市民サービスの提供に懸念。
- ・ 国保、介護、後期高齢者の3保険の受付、システム入力、交付に係る窓口業務について、3保険の窓口を隣接するようレイアウト変更して配置し、平成26年6月から民間委託。



総合窓口の様子

実現までの問題と解決策

【問題】

- ①偽装請負対策 ②個人情報保護対策 ③職員の窓口業務に係るノウハウの維持・継承

【解決策】

- ①市職員と委託業者の事務スペースを完全に分離し、市職員の指示によらない業務運営を確保。市職員と委託業者の連絡会議での情報共有により適正な業務体制を確保。
- ②業者選定要件に、情報セキュリティに関する国際認証である ISO27001等を規定。
- ③新任職員に対して研修を一定期間行い、窓口業務に関する知識・技術を継承。

効果

- ・ 職員数（アルバイト含む） 総合窓口：委託前 31名→委託後 14名（▲17名）
保険窓口：委託前 67名→委託後 53名（▲14名）
- ・ 窓口や提出書類の統一化、待ち時間短縮、フロア案内による市民サービスの向上。
- ・ 総合窓口システムやオーダーシート（手順書）の導入による事務の合理化。

今後の課題

- ・ 戸籍・住民票等の事務関係では国の制度のQ&Aは相当程度整備されているが、保険関係ではあまり詳しく書かれていない。
- ・ 民間委託について、より一層市民の理解を求めていく必要がある。

【東京都足立区】

戸籍・住民票等証明窓口業務の民間委託

背景・取組内容

- ・足立区では給食調理、廃棄物処理等の単純定型業務の委託や指定管理者制度を実施済。
- ・次のステップとして、専門的ではあるが、定型的な業務を繰り返す「専門定型業務」の民間委託を模索。
- ・平成 26 年 1 月から戸籍・住民票等証明窓口を民間委託（2 期目：平成 28 年 4 月～平成 33 年 5 月）。



実現までの問題と解決策（※実現後の対応等も含む）

【問題】

- ①公権力の行使・偽装請負、②個人情報保護対策、③業務の履行状況の確認

【解決策】

- ①2 期目の契約に向け、労働関連法令等の遵守を評価の視点に入れ、事業者選定を実施。
- ②個人情報保護条例の改正により罰則を強化（受託者の従事者も含む）。また、弁護士、特定社会保険労務士で構成された第三者機関「特定委託業務調査委員会」が、民間委託後の業務において個人情報が適正に扱われているかを評価。
- ③外部委員（庁内委員、弁護士、公認会計士）で構成された委員会を所管内に設置。業務履行状況の評価結果が低い点等は、要望事項として事業者へ通知して改善内容を再点検。

効果

【コスト面】

- ・年間約 2,500 万円のコストメリット。
委託したサービスを仮に区職員が担うとした場合の職員人件費（試算）と現行委託費とを比較すると、委託した方が 1 億 3 千万円程度安くなる（5 年 2 ヶ月間の累計）。

【サービス向上】

- ・受付窓口を 8 窓口から 16 窓口へ、番号発券機を 1 台から 2 台へ増設。
- ・フロアマネージャーの体制強化。（1 名（3 時間/日）⇒委託後 3 名（常時））
- ・予測待ち時間を常に表示。待ち時間、処理時間計測と定期的評価による事務改善の推進。

今後の課題（制度上の課題）

- ・業務に習熟した事業者が少ない公共サービス分野における適切な実施方法の検討
現状では、一定程度の技術や知識の移譲が必要であり、「偽装請負」に当たらない形での自治体職員と受託者の迅速な意図伝達が可能となれば、効率的な業務運営につながる。
- ・国から示されている民間事業者への委託可能な業務範囲の見直し
実務に鑑みて、取扱い範囲を拡大することができれば、効率的な業務運営につながる。

【熊本県上天草市】

窓口業務等の民間委託

背景・取組内容

- ・ 少子高齢化や景気低迷による税収減少、住民ニーズの多様化、臨時職員の増加と労務管理の煩雑化に対応する必要性。
- ・ 民間委託の対象業務を調査する「民間委託推進委員会」と窓口業務のワンストップ化に関する調査を行う「ワンストップ窓口検討部会」を設置。
- ・ プロポーザル（企画提案型競争入札）を実施。平成 25 年 4 月から業務委託を開始。



実現までの問題と解決策

【問題】 ①委託社員及び市職員の知識不足。

【解決策】 ①各業務担当者が作成したマニュアルを利用し、研修を実施。また、定期的にミーティングを行い、問題解決や知識習得に努めた。

効果

- ・ 人件費削減 平成 23 年度 2 億 6,430 万円→平成 25 年度 2 億 420 万円
(▲6,010 万円、▲22.7%)
- ・ 臨時・嘱託職員及び正職員数を約 20 名削減し、労務管理が効率化。
- ・ 委託することで、人事異動に影響されず長期的に業務を行うことで、より深い業務理解が可能。
- ・ 審査をする職員にも知識が求められるため、各業務担当による職員研修を行うなどし、職員のスキルアップも実現。

今後の課題

- ・ 出張所の証明書発行業務を郵便局に移行し、出張所を再編成。
- ・ コールセンターを設置するなど、市役所業務全般をアウトソーシング。
- ・ 行政改革による効率化によって捻出した予算を子育て支援事業や観光整備に充当。

【千葉県鴨川市】

福祉総合窓口の導入及び民間委託

背景・取組内容

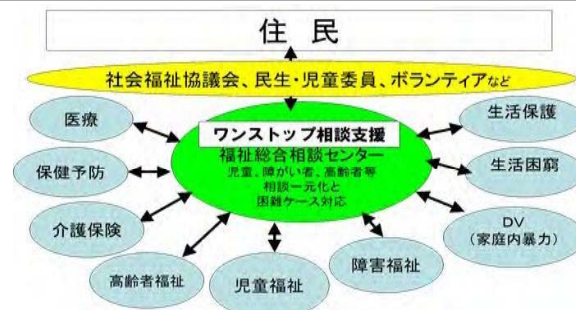
- ・平成 21 年から 5 年間、厚生労働省のモデル事業「安心生活創造事業」を実施。
- ・モデル事業の中で、住民から対象者を問わない相談窓口の要望があったため、担当課から市長へ提案し実現。

【福祉総合窓口の導入】

- ・児童、高齢者、障がい者、DV 対策などの相談支援を行っていた複数の課が連携し、平成 24 年 4 月に組織横断的な「福祉総合相談センター」を、鴨川市総合保健福祉会館内に設置。
- ・センターの職員は、保健師、看護師、社会福祉士などの有資格者で構成し、保健福祉サービス提供等に係る総合調整の体制を整備。センターは 24 時間 365 日稼働を実現。

【サブセンター設置と運営の民間委託】

- ・平成 25 年 4 月からサブセンターを、特に利用が見込まれる天津小湊地区に設置し、運営ノウハウのある社会福祉法人に委託することにより運営。



実現までの問題と解決策

- 【問題】
- ①福祉総合窓口の導入にあたり、担当分野以外の知識が不足。
 - ②サブセンター設置にあたっての独自人材の不足。

【解決策】 鴨川市第 2 次 5 か年計画などへ、包括的な支援体制構築を位置付け、具現化

- ①分野横断的な連携を図るための職員研修を実施。
- ②サブセンターについては、運営ノウハウのある社会福祉法人に委託。

効果

【福祉総合窓口の導入】

- ・窓口の集約により、保健、医療、福祉及び介護が連携したワンストップ相談支援が実現。
- ・相談件数が約 1.4 倍に増加（平成 24 年度：642 件 → 平成 26 年度：881 件）。

【サブセンター設置と運営の民間委託】

- ・特に利用が見込まれる天津小湊地区において、総合的な保健福祉サービスの充実に成功。
- ・福祉総合窓口サブセンターの運営を民間委託することにより、直営の場合より運営費を 2 年間で 29,378 千円抑制（平成 25 年度は 18,249 千円、平成 26 年度は 11,129 千円）。

今後の課題

- ・福祉総合窓口を利用しにくい日常生活圏域（旧行政区：長狭地区、江見地区）における体制整備。

【鳥取県北栄町】

分庁総合窓口の民間委託

背景・取組内容

- ・普通交付税の優遇措置の段階的廃止により、財政状況が圧迫
- ・厳しい財政状況においても、住民サービスを維持・低下させず、町民の満足度向上と人件費削減を共に実現することが必要。
- ・総合窓口業務のうち、分庁舎の戸籍届書受付・相談業務を除く全ての業務を民間委託。
- ・平成 27 年 10 月から業務委託を開始。



委託前の研修風景



委託後の総合窓口

実現までの問題と解決策

【問題】

- ①対象が多岐にわたり、多くの職員が関わっていたため、委託範囲の判定が困難。
- ②業務開始前の研修の期間・内容について検討が必要。

【解決策】

- ①②民間委託導入にあたって北栄町の各種業務に対する基本方針について、関係各課の協議を行い、その記録をベースとして業務マニュアルを作成。

効果

- ・経費の削減 平成 26 年度 3,250 万円→平成 29 年度 2,640 万円（▲610 万円、▲19%）
- ・証明書の交付、税金・使用料等の支払、申請書の受付等の窓口業務は受託職員が行い、戸籍届書の受付、相談等の業務は町職員が行うように分業化し業務効率・住民満足度を向上。

今後の課題

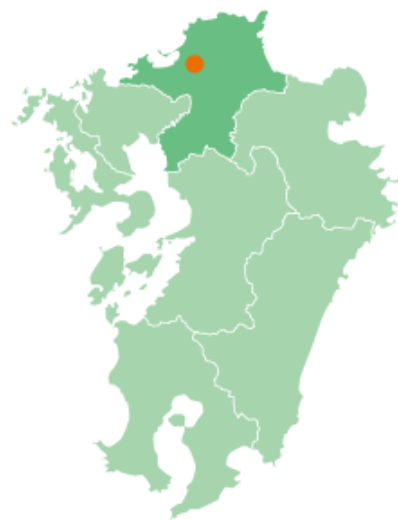
- ・権限移譲・業務の多様化・福祉事務所の開設等により、職員一人当たりの業務量が増加、臨時職員の増加及び継続更新等も懸案であり、分庁舎だけでなく、本庁舎も総合窓口化や庶務業務集約等の改革が必要。
- ・職員による総合窓口業務を経験することなく民間による総合窓口化というシステム変更を計画しているため、導入手法とタイミングが課題。
- ・今後さらに効果検証を行い、業務委託の対象範囲を拡大。

【福岡県篠栗町】

窓口業務等の民間委託

背景・取組内容

- ・正規職員数が減少する中で、行政ニーズの変化や多様化への対応が必要。
- ・臨時職員や非常勤職員などの多様な勤務形態の職員が増加。
- ・町長のリーダーシップにより、多様化する公共サービスの向上と行政構造の効率化を実現し、行政のスリム化を図るため、臨時職員にかかる業務を平成 26 年度から民間会社に包括的に委託。
(委託範囲…窓口業務、総合保健福祉センター、児童館、小中学校、図書館、道路管理 等)
- ・包括業務委託により、現在、任用の臨時職員を継続して雇用し、住民サービスの向上と地域の雇用の安定を実現。



実現までの問題と解決策

【問題】

- ①委託事務量が少ないため、窓口業務だけでは、事業者を確保できない。
- ②派遣から請負契約に変更することに伴う職員の理解や労働条件の調整。
- ③委託業務内容の調査。

【解決策】

- ①包括委託を実施することによって、委託事務量を確保。
- ②請負契約に関する説明会や臨時職員に対する個々の面談を実施。
- ③町全課へヒアリングを行い、委託可能業務を洗出し。

効果

- ・臨時職員が事実上長期に任用される状態を回避しつつ、業務経験者を継続的に雇用可能。
- ・重複事務を解消するなど、事務の簡素化が実現。
- ・民間のノウハウを導入することによって、住民サービスの質が向上。

今後の課題

- ・包括委託の業務範囲の拡大や見直し。
- ・業務のノウハウが職員に蓄積されないことに対する対応（接遇研修など）・業務のノウハウが職員に蓄積されないことに対する対応（接遇研修など）。

2. 自治体クラウド

(1) 愛知県岡崎市・豊橋市	8
(2) 【大阪府】高石市・忠岡町・田尻町自治体クラウド	9
(3) 【佐賀県】杵藤地区広域市町村圏組合	10
(4) 富山県情報システム共同利用推進協議会	11
(5) 神奈川県町村情報システム共同事業組合	12
(6) 秋田県町村電算システム共同事業組合	13

【愛知県岡崎市・豊橋市】

中核市における情報システムの共同化

背景・取組内容

- ・度重なる法改正対応の改修によってシステムが複雑化。
- ・職員による自前での開発・運用が困難。
- ・運用・保守の委託費用の高騰。
- ・災害時において業務継続性を確保する必要。
- ・リーマンショックによる財政のひっ迫。
- ・岡崎市・豊橋市の両市で共同化（平成 24 年度より順次導入）。人口 30 万人以上の中核市での共同利用は全国初。
- ・岡崎市ではボトムアップ、豊橋市ではトップダウンによる実施。
- ・国保、国民年金、税総合システムのライフサイクル全体（企画、運用、保守等）を対象。
- ・システム刷新に必要な各種検討を両市共同で行い、業務改善や経費節減を図るための手段・方法を整理。



実現までの問題と解決策

【問題】

- ①目的の共有化。実務面、その他の問題（共同化方式、業者選定、契約等）。
- ②システム稼働のスケジュールの統一。
- ③実現に向けた推進体制の構築。
- ④共同化の相手との距離等（地理、コミュニケーション）。

【解決策】

- ①課題解決の実効性について事前の効果測定（費用対効果等）を実施。
- ②実績のあるパッケージシステムを選定し、カスタマイズを極小化、期間短縮。
- ③業務主管課に管理部門を設置し共同化の推進体制を構築。ベンダーにも共同化調整。
- ④Web会議システム、情報共有ツールの活用。

効果

- ・国民健康保険・国民年金システム ▲5 億 800 万円（▲46%）（5 年間）。
- ・税総合システム ▲10 億 9,700 万円（▲45%）（5 年間）。
- ・5 年間のコストでの導入による低廉化。5 年ごとの業者の見直しによる柔軟な運用。
- ・災害時の業務継続性の向上や、取組と併せて行った国民健康保険における高齢受給者証のカード化（岡崎市）、納入通知書のレイアウト・記載内容の変更等。
- ・クラウドをきっかけとした業務改善（業務の共同化・統一化、他自治体を参考 等）。

今後の課題

- ・更に構成団体を広げていきたいが、現契約がベンダーと各市であるため契約内容・金額の検討・調整が必要となり、また、庁内で情報管理をするべきと考える市もある。

【大阪府内3市町】

中心市主導型の情報システムの共同化

背景・取組内容

- ・南海トラフ巨大地震等の災害リスクに備え、「災害に強い街づくり」の一環として、平成26年に高石市が忠岡町と連携し、基幹系業務システムを共同で導入。
- ・平成27年1月、システム更新時期を迎えた田尻町が参加。
- ・基幹系業務、内部情報系業務の40業務を対象。納付書、封筒、各種帳票類を統一することにより、コストを削減。



実現までの問題と解決策

- 【問題】①原則ノンカスタマイズとしてパッケージに業務を合わせると、原課から、業務フローから抜本的な見直しが必要、と猛反発
②セキュリティ面の不安 ③財政部門への説明 ④議会对策
⑤自治体間でのシステムの費用負担

【解決策】

- ①首長の方針（クラウド化）を理解してもらうため、情報部門が丁寧に何度も説明
- ②庁内管理よりも堅牢なデータセンターのセキュリティ対策を説明
- ③コスト削減効果の比較を年次ベースで説明、財政支援措置（特別交付税措置等）を説明
- ④セキュリティ、個人情報保護、コスト削減等について丁寧に説明
- ⑤各自治体個別契約とし、パッケージ全体負担分+利用する業務数に応じた負担

効果

【コスト削減】・3市町全体で▲約35%の見込み（導入後5年間見込み）

導入前 約12億2000万円 → 導入後 約7億9400万円

（参考）高石市：導入当初5年間で運用コスト▲約24%、15年間で▲約36%の見込み

忠岡町：導入当初5年間で運用コスト▲約20%の見込み

田尻町：導入前に比べて1年間で電算にかかるコスト▲約20%

【災害に強いシステム】

- ・安全なデータセンターを利用することにより、重要情報の保全性が向上。大規模災害時等の業務継続性を確保し、迅速な復旧・復興作業の一助となるシステム構築を実現。
- ・データセンターを関東（メイン）と西日本（サブ）に配置し、災害リスクを分散。

今後の課題

- ・府域外も視野に入れた、新たな参加自治体の誘致。
- ・既存団体の利用料の削減率（いわゆる割り勘効果）が明確ではないため、参加団体が加入する度に交渉が難航。

【佐賀県市町基幹情報システム】

県主導による情報システムのクラウド化

背景・取組内容

- ・ 厳しい財政状況にもかかわらず情報システムコストが高止まり、住民サービス向上や業務効率向上が進んでいないことから、佐賀県内の全市町の情報システムの共同利用化を目指し、平成 20 年に佐賀県 I C T 推進機構を立ち上げ。
- ・ 全市町での共同利用化を見据えつつも、各市町の現行システムの更新時期、共同利用化実現効果、実現可能性を考慮し、南部地区 6 市町（武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町）で自治体クラウド開発実証を実施。
- ・ 平成 26 年には北部地区 1 市 1 町自治体クラウド（唐津市、玄海町）の運用を開始。



実現までの問題と解決策

【問題】

- ①ベンダーへの依存体質があり、市町における I T 関連職員が質量ともに不足。
- ②市町個別の対応、全体戦略の不在
- ③変化に対する原課の抵抗
- ④予算の獲得

【解決策】

- ①ベンダーと渡り合える外部人材（専門家）の登用
- ②首長のトップダウンによる意思決定、
- ③全市町の原課担当者と連携した取組
- ④既存予算による更新

効果

現行システム、新システムを 5 年間使用した場合の削減効果を試算した見込数値。

- ①南部地区自治体クラウド（武雄市、鹿島市、嬉野市、大町町、江北町、白石町）
基幹系：40%削減（▲約 6 億 5,000 万円）、ライフサイクルコスト（稼働後 5 年間の費用総計）が約 27%の削減（※導入一時費用をすべて含んだ場合）
※現用システムとは異なる実証実験による見込数値
- ②北部地区自治体クラウド（唐津市、玄海町）
基幹系：51%削減（▲約 6 億 7,000 万円）、内部系：55%削減（▲約 7,500 万円）

今後の課題

- ・ 独自雇用（良い人材が公募に応じる水準の給与等を確保すること）の限界
- ・ 自治体内の環境整備（外部人材が活躍できる体制やフォローの仕組みが必要）
→とくに公共機関での経験がない場合の現場でのミスマッチを解消する必要

【富山県内市町村】

県主導による情報システムのクラウド化

背景・取組内容

- ・平成 24 年度策定の県総合計画に、知事の指示により「自治体クラウドの推進」を明記。
- ・基幹系システム 25 業務を対象に、6 市町村が情報システムの共同化を実施。
平成 27 年 4 月～（入善町、朝日町、舟橋村）、7 月～（射水市、滑川市、上市町）
- ・調査から事業実施段階まで、県が主導的役割を果たす（事務局を県情報政策課に設置）。

実現までの問題と解決策

【問題】

- ①検討体制、人材・予算の不足。
- ②仕様検討に際しての、情報資産台帳の未整備。
- ③公平性・競争性の確保（パッケージの非カスタマイズ）。
- ④費用の分担割合。⑤市町村による仕様の相違。
- ⑥自治体職員の情報システムに対する関心の薄さ、ベンダーへの依存意識、ベンダーによる囲い込み、情報人材不足。



【解決策】

- ①事務局を県情報政策課に置き、人材・予算を県で確保（射水市が事務職員 1 名を派遣）。
- ②資産調査を実施し、調達範囲の明確化、業務の標準化（パッケージにあわせる）を実施。
- ③調達の際、可能な限り多くのベンダーに情報提供を依頼するとともに、特定のベンダーが有利になるサービスを除外。意見招請を丁寧実施し公平性・競争性の確保に配慮。
- ④現行システムに比べて 2 割減を保障（入札後に 3 割減保障に変更）するよう設定。
- ⑤カスタマイズを抑制し、カスタマイズ経費を対象から除外。データ移行費を抑制。
- ⑥自治体クラウドの取組において解決されるものがあるとともに、国や県等の支援も必要。

効果

- ・経費削減見込 約 22 億円→約 14 億円（▲8 億円、▲36%）（6 市町村合計、5 年間）
- ・業務負担の軽減、業務の共通化・標準化、セキュリティ水準の向上、災害に強い基盤構築。
- ・自治体の担当者が定期的に情報交換できる機会をもつことにより以下の効果。
 - ①当面の課題に対して、お互いの知恵を共有。
 - ②新たな共同調達により、更なるコスト削減の可能性。
 - ③情報セキュリティ対策やマイナンバー安全管理措置について、共同で取組。

今後の課題

- ・新たに自治体セキュリティクラウドの導入が求められるなかで、今後、事務局体制を含めどのような体制で運営していくか。
- ・マイナンバーの安全管理規程による委託先への定期的検査をどのように実施していくか。

【神奈川県町村情報システム共同事業組合】

町村会主導による情報システムの共同化

背景・取組内容

- ・度重なる法律改正に伴う改修の必要性から、システム経費の削減が町村共通の課題。
- ・最終的には各首長の英断により、平成 23 年 4 月に県内全ての町村（14 町村）が参加する一部事務組合を設立。
- ・原則、町村個別のカスタマイズは行わない方針。各業務システムについて町村職員による WG を構成し、事業者決定から稼働までの約 1 年間で 37 業務について 151 回の会議を行い、業務の標準化等について検討。
- ・従来の「自庁保有型」から「サービス利用型」へ。
- ・調達等に係る業務を組合が一括で引受け。



実現までの問題と解決策

- 【問題】 ①多くの自治体を代表する、法人格のある契約主体が必要。
- 【解決策】 ①神奈川県からの協力も得つつ、一部事業組合を設立。

効果

- ・セキュリティと業務継続性の向上。
- ・コスト削減 約 47 億円→約 32 億円（▲15 億円、▲32%）（14 町村合計）
※財務会計・住民情報システムを合わせて、共同化前のシステム(平成 21 年度時)を新システムと同じ期間(町村により異なる。最大 60 ヶ月)使い続けた場合の試算。
- ・業務の標準化の推進（データ、帳票、事務処理）。
- ・町村職員間の連携、情報共有の進展。

今後の課題

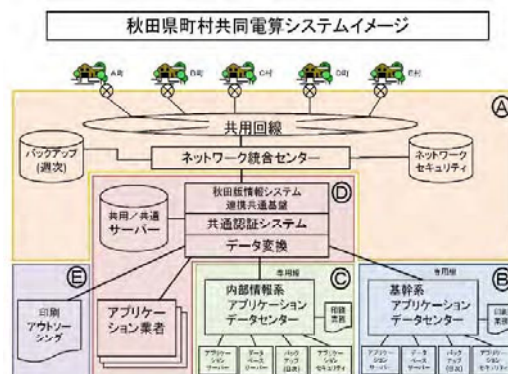
- ・対象業務と参加団体の拡大。
- ・システム改修に対する補助金について、一部事務組合は交付を受けられない例があり、複数団体を取り纏める一部事務組合が補助主体となることができれば、
 - ① 国や県との事務窓口は組合に一本化
 - ② 組合構成団体の補助金事務や会計検査対応などは組合が対応できることとなり、事務軽減の観点から国、県、組合構成団体それぞれにメリット。

【秋田県内 12 町村】

秋田県町村電算化事業

背景・取組内容

- ・小坂町、上小阿仁村、藤里町、三種町、八峰町、五城目町、八郎潟町、井川町、大潟村、美郷町、羽後町、東成瀬村
- ・各町村で独自に運用していた行政情報システムに改修が頻発。
- ・平成 23 年度末に、データセンターを利用し、クラウド方式による業務システムを秋田県内全 12 町村で共同利用することに合意。
- ・システムはパッケージ導入とし、カスタマイズを最小限に抑え、全町村が共同利用前と比べて経費が削減できるよう負担金を設定。
- ・事業推進体制は一部事務組合方式とし、平成 25 年 4 月に新たに秋田県町村電算システム共同事業組合を設立。平成 25 年 9 月より順次共同システムへ移行。



実現までの問題と解決策

【問題】

- ①業務パッケージシステム・データセンター・各町村との専用回線を導入するための諸要件（仕様・機能要件・コスト・効果・スケジュール・課題など）の検討体制の構築。
- ②各業務パッケージの様式・出力帳票等の統一。

【解決策】

- ①町村からの職員派遣に加え、他団体での共同化作業の経験を有するアドバイザーを迎え、推進体制を整備。
- ②各町村原課担当者で構成するワーキンググループを立ち上げ、協議を実施。

効果

- ・システム経費の削減 現行システム 34 億 6,500 万円→新システム 24 億 2,600 万円（▲10 億 3,900 万円、▲29.9%）（12 町村合計、今後 5 年間にかかる費用の見込み額）
- ・データセンターの活用による業務継続性の確保、セキュリティの強化。
- ・町村における調達・契約事務の軽減。
- ・納付書などの印刷業務を一括委託する「プリント BPO」の開始による、職員負担の減。
- ・県内コンビニでの税納付が可能な「公金収納システム」による、住民サービスの向上。

今後の課題

- ・改善要望が寄せられた業務パッケージをどのように改善していくか。
- ・現在の共同利用システムの契約終了の際、システムをどのように更新していくか。

3. 広域化・共同化

(1) 【京都府】相楽東部広域連合	14
(2) 【鹿児島県】大隅広域図書館ネットワーク	14
(3) 【高知県・高知市】図書館の共同整備	15
(4) 【東京都杉並区・静岡県南伊豆町】特別養護老人ホームの整備	15
(5) 【長野県飯田市】戸籍システム機器の共同利用	16
(6) 【静岡県】地方税滞納整理機構の設立	16
(7) 【長崎県】県振興局と市町の執務室共同化	17
(8) 【岩手県内3市町】水道事業の広域化（岩手中部広域水道企業団）	17
(9) 【群馬県内8市町】水道事業の広域化（群馬東部水道企業団）	18

【京都府 相楽東部広域連合】

教育委員会事務の統合

背景・取組内容

- ・京都府 和束町、笠置町、南山城村の3町村は、平成14年、木津町との合併協議が破綻。
- ・三位一体改革による交付税減少、税収減少、人口減少等により、財政状況が悪化。
- ・3町村の区域を越えた広域的な行政需要に対応するため、一体的な事務の効率化の必要性。
- ・これらの諸課題に対応するための平成20年、全国初の教育委員会の統合を中心とした「相楽東部広域連合」を設立。
- ・実施事務は、広報誌の発行、教育委員会の設置及び運営、要保護児童対策地域協議会など福祉に関する事務、じんかい処理施設の設置及び運営、児童館の設置及び運営等。



効果

- ・教育委員と事務職員の削減による人件費及び事務費の削減(▲約5,200万円/年)
教育委員 14人→5人(▲9人)、事務職員 13人→9人(▲4人)

【鹿児島県内6市町村】

大隅広域図書館ネットワークシステム

背景・取組内容

- ・鹿屋市における図書館(室)では、図書館システムの老朽化、システム化の未対応が課題。一方、周辺自治体においても導入費用が課題となり、システム導入は一部の市のみ。
- ・鹿屋市は、平成21年に、大隅地域の2市5町(垂水市、志布志市、大崎町、東串良町、錦江町、南大隅町及び肝付町)と「大隅定住自立圏の形成に関する協定書」を締結。鹿屋市、肝付町、大崎町、南大隅町、錦江町、東串良町が連携して取組む政策分野に「構成市町の住民への図書利用サービス」「図書化ネットワークシステムの構築」を追加。
- ・平成25年3月29日に鹿屋市、大崎町、南大隅町、肝付町が共同でシステム利用開始。

効果

- ・インターネット・携帯電話での蔵書検索・予約のほか、民間配送会社を利用した図書館間での書籍の取り寄せ、共通の図書カードを利用した貸出が可能となるなど、住民の利便性が向上。
- ・システム等の委託会社との間で、鹿屋市を本館、他町を分館とするコスト設定を行うことにより、町単独で導入した場合に比較して大幅なコスト削減が図られた。

【高知県・高知市】

図書館の共同整備

背景・取組内容

- ・県と市の旧施設の老朽化・狭隘化・耐震化への対応が同時期に必要となったことから、両方で協議を行い一体的に整備する方針を決定。
- ・平成30年夏頃に新図書館等複合施設「オーテピア」を開館予定。
- ・複合施設には、高知県立図書館と高知市民図書館本館の合築による新図書館（オーテピア高知図書館）、声と点字の図書館、高知みらい科学館の3つの施設を整備する計画。

効果

- ・住民の利便性向上（県と市の図書館資料が1か所で借りられる等）。
- ・情報収集・発信機能の向上（歴史的な資料の集積、ホームページの一本化等）。
- ・県と市の資料の重複の回避、専門図書の充実。



【東京都杉並区・静岡県南伊豆町】

特別養護老人ホームの整備

背景・取組内容

- ・杉並区と南伊豆町は、昭和49年に同町で区立南伊豆健康学園を開設以来の友好関係。
- ・両自治体共通の行政課題である、高齢化に伴う介護施設の不足。
- ・杉並区が高齢者の選択の幅を広げる取組として「保養地型特養」を南伊豆町へ提案。
- ・現在は、南伊豆町からの提案により、町の中心部に位置する旧中央公民館跡地へ、町の健康福祉センターとの共同整備を計画(定員90名)し、平成29年度中の開設を目指している。



効果

- ・用地確保が困難な都市部での特養ホーム不足の解消に向けて、一定の役割を果たす。
- ・自治体間の交流を更に深め、福祉、雇用、観光産業等、地域の活性化を図ることができる。

今後の課題

- ・入居者本人の意思の尊重と家族や地域から切り離されないための十分な配慮。
- ・健康なうちに移住し、社会的関係を築くための、早期からの住み替え支援。

【飯田市・下伊那】

戸籍システム機器の共同利用

背景・取組内容

- ・原則市町村ごとに取り扱うこととされていた戸籍事務について、平成7年から戸籍法施行規則の解釈上、複数の自治体が共同で外部設置するサーバを利用することが可能。
- ・戸籍の電子化に伴い、機器更新・維持経費等のコストが負担。
- ・飯田市にサーバを設置し、飯田市・下伊那14市町村で戸籍システム機器の一部を共同利用（南信州定住自立圏形成協定による）。
- ・飯田市がサーバ管理等を行い、町村が経費の負担等。

第1次（平成27年11月～）飯田市、高森町、根羽村、下條村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村

第2次（平成29年11月～）松川町、阿南町、阿智村、平谷村、売木村、天龍村

効果

経費 約2億5,000万円→約1億3,000万円（▲1億2,000万円、▲48%）（5年間）

【静岡県】

地方税滞納整理機構の設立

背景・取組内容

- ・滞納の解消という喫緊の課題に対応するため、平成20年より、静岡県は県内全市町村（35市町）と滞納整理機構を設立。県・市町の徴収困難な徴収事務を一括して実施。
- ・軽自動車税の申告書を一元的にデータ化し、市町にそのデータを配布するシステムを構築。



効果

- ・機構による滞納整理業務の費用対効果額は、約15倍（平成20年→25年）。

- ・徴収率も向上（単位：百万円）

<平成20年>引受額：3,590、徴収額：826、徴収率：23.0%

<平成25年>引受額：1,724、徴収額：739、徴収率：42.9%

区 分		25年度	6年間 (20～25年度)
間接	移管予告による自主納付等	12.6億円	115.6億円
	機構の徴収額	7.4億円	45.6億円
直接	納付約束額	3.1億円	20.5億円
	効果額合計①	23.1億円	181.7億円
費用(構成団体負担額)②		1.9億円	11.7億円
費用対効果(①/②)		12.2倍	15.5倍

【長崎県・県内市町村】

県振興局と市町の執務室共同化

背景・取組内容

- ・離島地区（五島市、新上五島町、壱岐市、対馬市）において、各島の県振興局と各市町の同じ部門の配置を平成 21 年度から順次一体化。県と市町の職員が同じフロアで業務を遂行し、一体となって課題に取り組む体制を構築。
- ・平成 21 年 6 月から実施
五島市（農林部門・建設、水産部門） 新上五島町（農林部門、水産部門）
- ・平成 24 年 3 月から実施
壱岐市（農林部門、水産部門） 対馬市（農林部門、税務部門）

効果

- ・関係団体の用務が一か所で対応できるようになるなど、申請・許可の処理、行政相談等の手続が円滑化。住民の利便性が向上し、スピード感のある行政運営が可能。
- ・市町と県の職員が目的や情報・専門知識の共有を図り、多様な分野において連携を深めながら、地域課題に一体となって取り組めるための環境が実現。

【岩手県北上市、花巻市、紫波町】

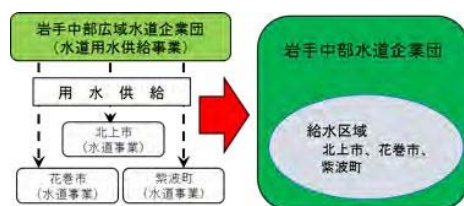
水道事業の広域化（岩手中部広域水道企業団）

背景・取組内容

- ・平成 14 年 2 月、水道事業者に用水を供給する岩手中部広域水道企業団の議会から「末端給水を想定した将来展望を検討すべき」との提言がなされる。企業団及び受水自治体である北上市、花巻市、紫波町において「岩手中部広域水道事業在り方委員会」を開催し、平成 18 年 3 月に用水供給と末端給水の垂直統合による広域的水道事業経営は、経営の安定化、効率化等に大きな効果をもたらす内容を報告。
- ・上記報告を受け、「地域水道ビジョン」、「岩手中部水道広域化基本構想」等の計画を順次策定し、平成 23 年 10 月に「岩手中部地域水道事業に関する覚書」、平成 25 年 10 月に「岩手中部地域水道事業の統合に関する協定」を締結。
- ・平成 26 年 4 月から新たに組織した「岩手中部水道企業団」として、北上市、花巻市、紫波町を給水区域とする水道事業を開始。

効果

- ・施設再構築（ダウンサイジング）による事業費の縮減。
- ・将来的な水道料金の値上げ幅の抑制。
- ・水源の共有化により、不安定水源の割合を縮小。
- ・企業団としてのプロパー職員の確保による技術基盤の安定化。



【群馬県内 8 市町】

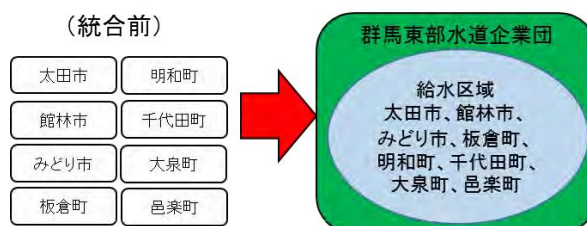
水道事業の広域化（群馬東部水道企業団）

背景・取組内容

- ・昭和 56 年 8 月に群馬県桐生市、太田市、館林市、みどり市と栃木県足利市、佐野市の水道事業者で構成する「両毛地域水道事業管理者協議会」を設立し、水道事業における問題点の協議や研修、課題研究を実施。
- ・平成 21 年から、人口減少等に伴う料金収入の減少、施設の老朽化対応、技術力の低下等の課題等の対応として広域化の検討を開始し、平成 23 年からの「広域連携検討WG」では、太田市、館林市、みどり市、板倉町、明和町、千代田町、大泉町及び邑楽町の 3 市 5 町による広域連携が有効であるとの内容を報告。
- ・平成 24 年 5 月に上記報告を受けた 8 市町の首長は、水道事業の統合により課題の解決にあたることを合意。同年 7 月に「群馬東部水道広域研究会」を設立し、基本構想や基本計画を作成。
- ・平成 25 年 10 月に「群馬東部水道事業の統合に関する基本協定」を締結し、同年 11 月に「群馬東部広域水道事業統合協議会」を設立。
- ・平成 28 年 4 月から新たに組織した「群馬東部水道企業団」として、8 市町を給水区域とする水道事業を開始（水道料金は各自治体で異なる）。

効果

- ・施設の統廃合により、無駄な投資を抑制。
- ・水平統合で業務を共同化することにより、運営を効率化。
- ・企業団としてのプロパー職員の確保による技術基盤の安定化。



業務改革モデルプロジェクト

資料4

「経済財政運営と改革の基本方針2015」(平成27年6月30日閣議決定)(抄)

[3] 地方行財政改革・分野横断的な取組等

- ・(中略)BPRの手法を活用した業務改革モデルプロジェクトの実施による官民協力した優良事例の創出と全国展開(中略)を加速する。
- ・(中略)窓口業務のアウトソーシングなど汎用性のある先進的な改革に取り組む市町村数を2020年度(平成32年度)までに倍増させる。



地方自治体における、①住民サービスに直結する窓口業務②業務効率化に直結する庶務業務等の内部管理業務について、民間企業の協力のもとBPR※の手法を活用しながら、ICT化・オープン化・アウトソーシングなど、住民の利便性向上に繋がる業務改革にモデル的に取り組む自治体を支援する「業務改革モデルプロジェクト」を実施。

【H28予算(案):1.0億円】

※BPR(Business Process Reengineering):業務プロセスの再構築

「経済財政運営と改革の基本方針2016」(平成28年6月2日閣議決定)(抄)

第3章 経済・財政一体改革の推進

5. 主要分野ごとの改革の取組

(3) 地方行財政改革・分野横断的な課題

③ 地方行財政の「見える化」等

(中略)窓口業務等に係る住民一人当たりコストや民間委託等による歳出効率化効果について、業務改革モデルプロジェクトにおいて試行的な算定フォーマットを作成・公表し、各自治体での活用を促す。

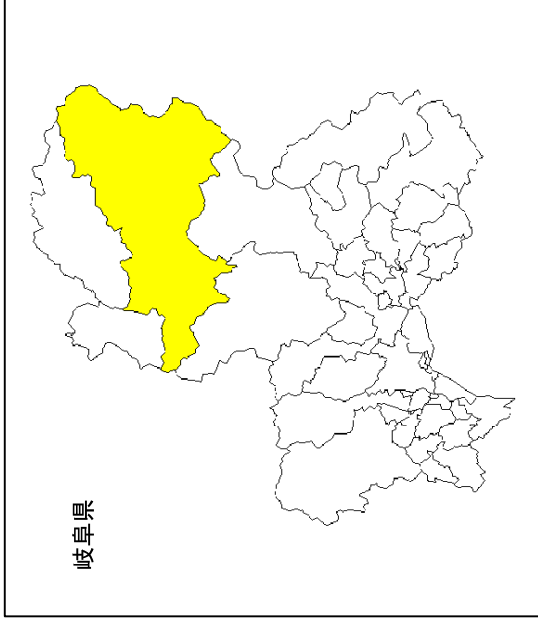
業務改革モデルプロジェクト事業委託団体一覧

応募団体名	人口 (H27.1.1現在)	取組内容の特徴	選定理由
岐阜県 高山市	91,571	<p>窓口業務改革事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・日本一の市域を有し、合併後10年で職員数が3割超減少してきた。 ・本庁及び9支所の窓口について、BPR手法を用いた業務分析を実施、無駄や重複の排除、市の業務範囲の明確化を行い、効果的・効果的な窓口業務のあり方を検討。 ・アウトソーシングにより、現在、市の窓口業務で活用する臨時職員を当該委託先の正規雇用へ転換することも視野。 <p>市民サービス業務プロセス標準化・再構築事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郵送・電子申請の拡大(対象事務数38→更に24事務について検討対象)。 ・「郵送・電子申請事務センター」設置、申請の受理、内部処理及び問合せ業務の一本化。統合した業務の外部委託検討。 ・既に準備を進めている総合(ワンストップ)窓口との相乗効果発揮が期待。 	<p>本庁舎及び9支所にまたがる市域全体での窓口業務改革であり、単一窓口ではなく複数窓口を同時に改革する取組のモデルとして採択</p> <p>総合窓口化と電子申請・郵送申請の拡大を同時に実施する業務改革であり、窓口で処理すべき業務の量及び質をあわせて改革する取組のモデルとして採択</p>
兵庫県 神戸市	1,550,831	<p>窓口業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度からの総合窓口設置に向け、窓口事務処理の段階別に業務分析、包括的アウトソーシングの導入可能性を検討(①業務範囲のあり方及び一括業務委託の市場性、②適切な契約期間のあり方、③総合窓口の本格稼働に向けた準備期間・導入スケジュールのあり方、④段階的な業務内容の拡大のあり方、⑤概算経費のあり方、⑥検証等担い手最適化のあり方、⑦想定リスクと対応策など) <p>北栄町庶務業務包括委託導入検証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口化に併せ、庁内全部署の庶務業務を集約化の上アウトソーシングを目指す。具体的には、給与計算、福利厚生、旅費計算、文書保存、封入作業、イベント準備、各種データ入力、庁舎管理庶務、各施設管理庶務(予約管理庶務、使用許可庶務)、郵便差出庶務、ふるさと納税庶務、バス運行管理、各種外郭団体事務局庶務等まで広範な事務を検討。 ・別途、本庁舎の総合窓口化及び民間委託を実施し、当該委託先に庶務業務も包括委託。 	<p>総合窓口化と電子申請・郵送申請の拡大を同時に実施する業務改革であり、窓口で処理すべき業務の量及び質をあわせて改革する取組のモデルとして採択</p> <p>窓口事務処理の段階別(フロント、ミドル、バック)に業務分析及びアウトソーシング検討を実施する改革であり、窓口業務の適正な民間委託が可能な範囲の確定やその効果の把握に資する取組のモデルとして採択</p>
鳥取県 鳥取市	193,064	<p>窓口業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度からの総合窓口設置に向け、窓口事務処理の段階別に業務分析、包括的アウトソーシングの導入可能性を検討(①業務範囲のあり方及び一括業務委託の市場性、②適切な契約期間のあり方、③総合窓口の本格稼働に向けた準備期間・導入スケジュールのあり方、④段階的な業務内容の拡大のあり方、⑤概算経費のあり方、⑥検証等担い手最適化のあり方、⑦想定リスクと対応策など) <p>北栄町庶務業務包括委託導入検証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口化に併せ、庁内全部署の庶務業務を集約化の上アウトソーシングを目指す。具体的には、給与計算、福利厚生、旅費計算、文書保存、封入作業、イベント準備、各種データ入力、庁舎管理庶務、各施設管理庶務(予約管理庶務、使用許可庶務)、郵便差出庶務、ふるさと納税庶務、バス運行管理、各種外郭団体事務局庶務等まで広範な事務を検討。 ・別途、本庁舎の総合窓口化及び民間委託を実施し、当該委託先に庶務業務も包括委託。 	<p>総合窓口化と電子申請・郵送申請の拡大を同時に実施する業務改革であり、窓口で処理すべき業務の量及び質をあわせて改革する取組のモデルとして採択</p> <p>窓口事務処理の段階別(フロント、ミドル、バック)に業務分析及びアウトソーシング検討を実施する改革であり、窓口業務の適正な民間委託が可能な範囲の確定やその効果の把握に資する取組のモデルとして採択</p>
鳥取県 北栄町	15,664	<p>窓口業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・平成31年度からの総合窓口設置に向け、窓口事務処理の段階別に業務分析、包括的アウトソーシングの導入可能性を検討(①業務範囲のあり方及び一括業務委託の市場性、②適切な契約期間のあり方、③総合窓口の本格稼働に向けた準備期間・導入スケジュールのあり方、④段階的な業務内容の拡大のあり方、⑤概算経費のあり方、⑥検証等担い手最適化のあり方、⑦想定リスクと対応策など) <p>北栄町庶務業務包括委託導入検証事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・総合窓口化に併せ、庁内全部署の庶務業務を集約化の上アウトソーシングを目指す。具体的には、給与計算、福利厚生、旅費計算、文書保存、封入作業、イベント準備、各種データ入力、庁舎管理庶務、各施設管理庶務(予約管理庶務、使用許可庶務)、郵便差出庶務、ふるさと納税庶務、バス運行管理、各種外郭団体事務局庶務等まで広範な事務を検討。 ・別途、本庁舎の総合窓口化及び民間委託を実施し、当該委託先に庶務業務も包括委託。 	<p>総合窓口化と電子申請・郵送申請の拡大を同時に実施する業務改革であり、窓口で処理すべき業務の量及び質をあわせて改革する取組のモデルとして採択</p> <p>窓口事務処理の段階別(フロント、ミドル、バック)に業務分析及びアウトソーシング検討を実施する改革であり、窓口業務の適正な民間委託が可能な範囲の確定やその効果の把握に資する取組のモデルとして採択</p>

応募団体名	人口 (H27.1.1現在)	取組内容の特徴	選定理由
愛媛県 西予市	41,119	<p>西予市窓口改革モデル事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・民間事業者、大学研究者らと連携し、BPRのみならず空間最適化も考慮に入れ、以下を検討。 ①総合窓口化に係る組織及び業務 ②手続きのワンストップ化 ③高度の審査を要する場合の予約制の導入 ④単純手続の申請書電子的作成支援の導入 ⑤支所・本庁連携オンライン窓口の導入 ⑥マニュアルの作成と事務の標準化 ⑦窓口業務の非常勤化又はアウトソーシング化 ⑧オフィス改革による職員等の生産性等の向上 ⑨マイナナンバーカードの活用促進 	<p>総合窓口化と予約制窓口、オンライン窓口、申請書記載支援など複線的な窓口業務改革であり、窓口事務のオープン化や手続コストの最適化に係る取組のモデルとして採択</p>
大分県 別府市	121,100	<p>誰もが快適で賑わいのある窓口業務改革</p> <ul style="list-style-type: none"> ・窓口業務を駅近く、市内中心部の中心市街地、百貨店の空きフロアに移転した上、段階的なアウトソーシングを実施(第1段階:フロアマネジャー業務、第2段階:住民が行う書類作成補助業務、第3段階:書類受付・内容審査業務)。 ・外部資源を市外からではなく、市内の他業種事業者との連携により確保することを検証(受託可能性、サービス水準、教育訓練、コスト比較等) ・タブレット端末を活用した申請サポートツールの用意 	<p>窓口全体の他業種事業者の運営する建物への移転及び同事業者との連携による人材確保を含めた改革であり、必要な外部人材を域内民間事業者との連携により域内で確保することを検討する取組のモデルとして採択</p>
沖縄県 南城市	42,178	<p>南城市役所総合窓口設置プロジェクト</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新庁舎の移転(平成29年12月予定)に併せたインテリジェント型(総合受付かつ総合処理が可能な)総合窓口の設置をめざす。 ・平成26年度から庁内検討を始め、利用頻度の高い窓口部署を集約してきた実績を活用。 ・併せて組織機構改革やアウトソーシングによる、市民サービス向上と業務改革を推進。 	<p>島部の小規模団体における窓口業務改革であり、人員体制及び利用者並びに外部資源の各事項で限定された条件のもとで窓口業務を改革する取組のモデルとして採択</p>

高山市 窓口業務改革事業

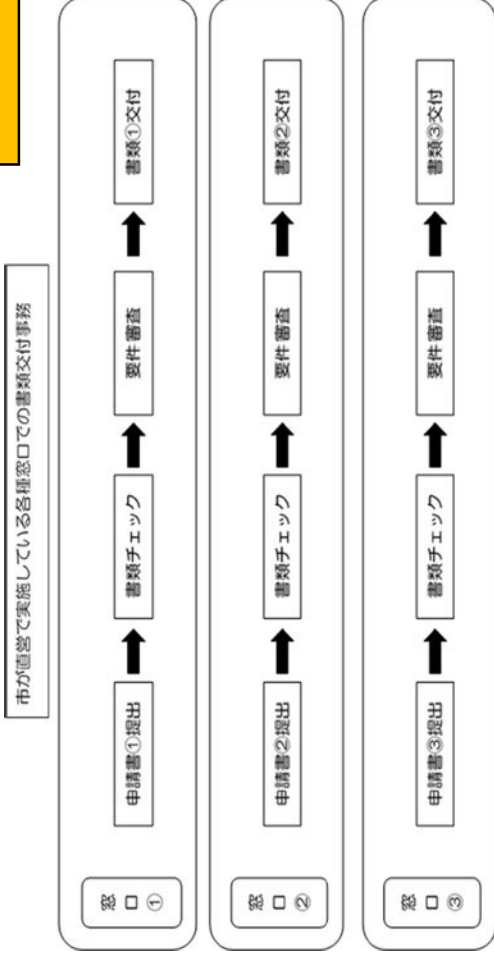
事業概要	
人口 /面積	本庁・支所等 窓口数
91,571人 2,178km ²	1本庁 9支所
本庁及び9支所の窓口業務について、BPRの手法を活用した窓口の業務分析を実施することにより、業務の無駄や重複の排除、市の業務範疇の明確化を行い、効率的・効果的な窓口業務のあり方の検討を進めます。	



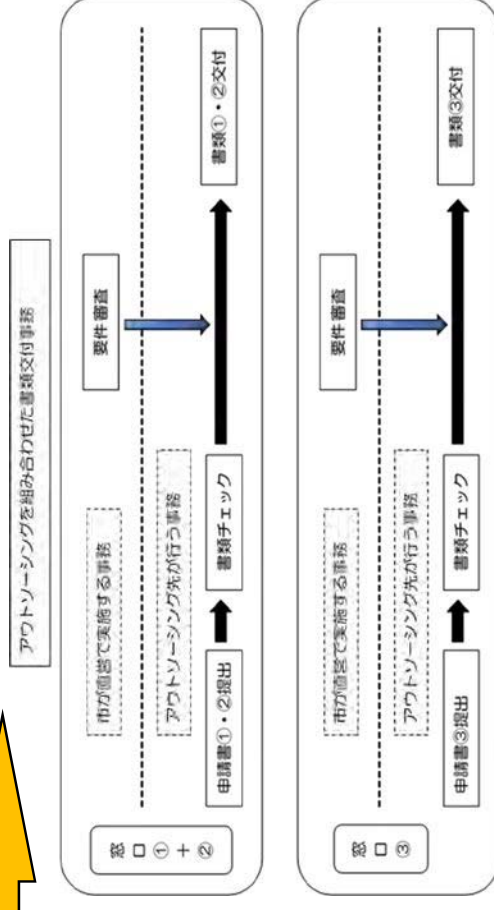
事業計画

○本庁及び9支所の窓口業務について、BPRの手法を活用した窓口の業務分析を実施、業務の無駄や重複の排除、市の業務範疇の明確化を行い、効率的・効果的な窓口業務のあり方の検討を進める。対象事務は、24の申請・届出受付等事務。
 ○アウトソーシングや窓口改修は費用対効果を踏まえて検討。アウトソーシングにより、現在の市の窓口業務で活用する臨時職員を当該委託先の正規雇用へ転換することも視野。

現行の窓口業務体制



目指すべき窓口業務体制



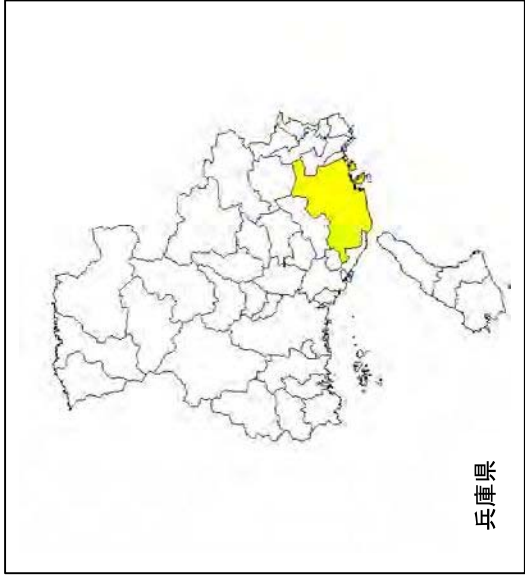
神戸市

市民サービス業務プロセス 標準化・再構築事業

人口 /面積	本庁・支所等 窓口数
1,550,831人 557km ²	1本庁 9区役所 1支所 2出張所 等

事業概要

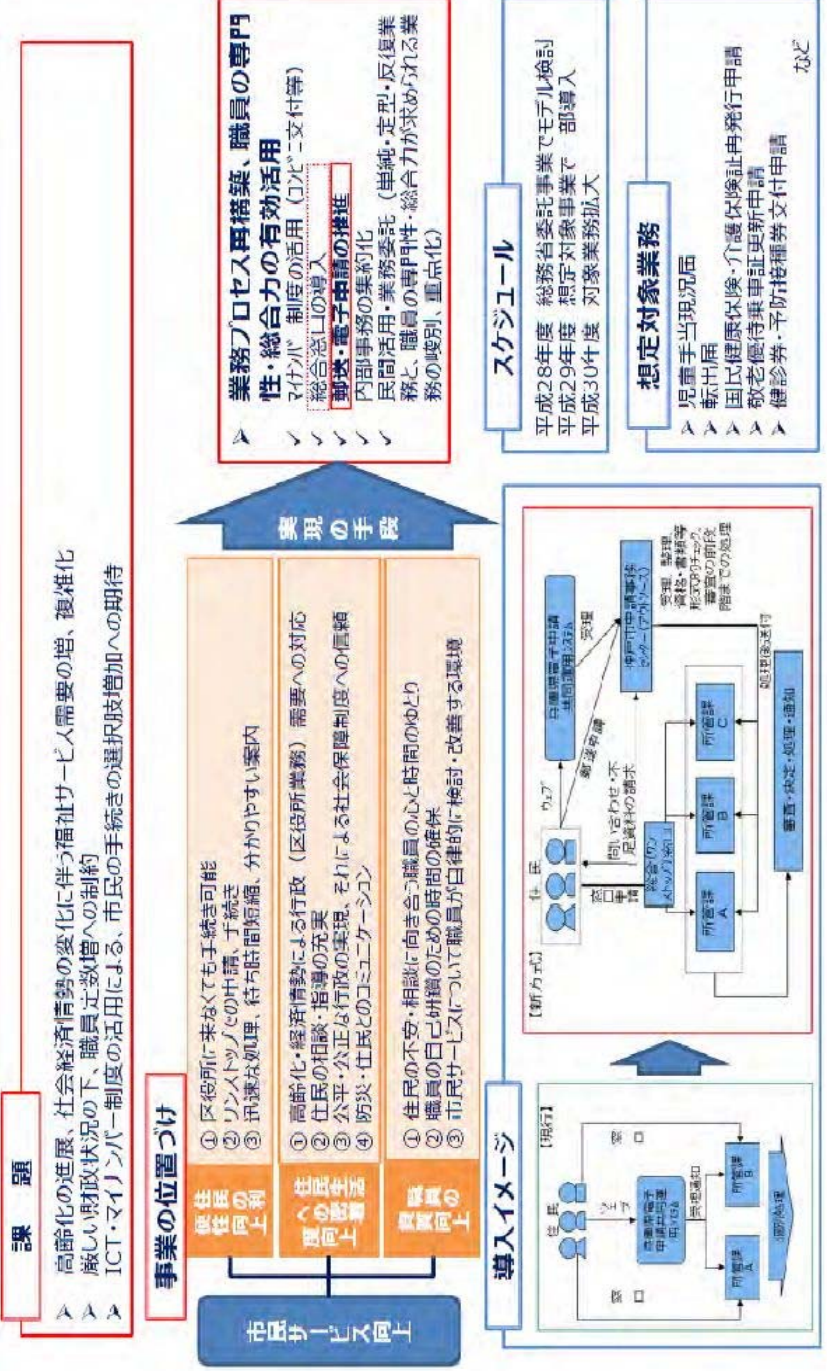
郵送・電子申請の拡大、当該申請の受理、内部処理及び問合せ業務の一本化、及び「郵送・電子申請事務センター」を設置して、統合した郵送・電子申請業務を外部委託することを検討します。



兵庫県

事業計画

○郵送・電子申請の拡大(対象事務38→さらに24事務を検討)、当該申請の受理、内部処理及び問合せ業務の一本化、及び「郵送・電子申請事務センター」を設置して、統合した郵送・電子申請業務を外部委託することを検討。
○既に準備を進めている総合(ワinstopp)窓口についても、今回の提案事業との相乗効果が期待されるものであり、総合窓口の導入プロセスと課題についても報告し、他都市での導入の参考としていただくことを視野。

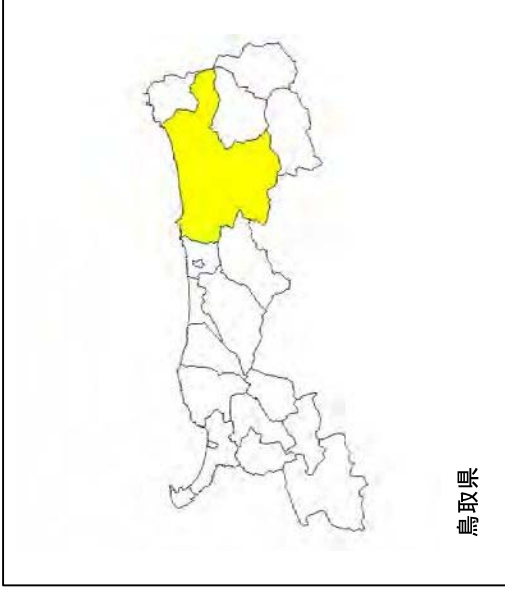


鳥取市

窓口業務改革

(総合窓口化とアウトソーシングの一体的推進)

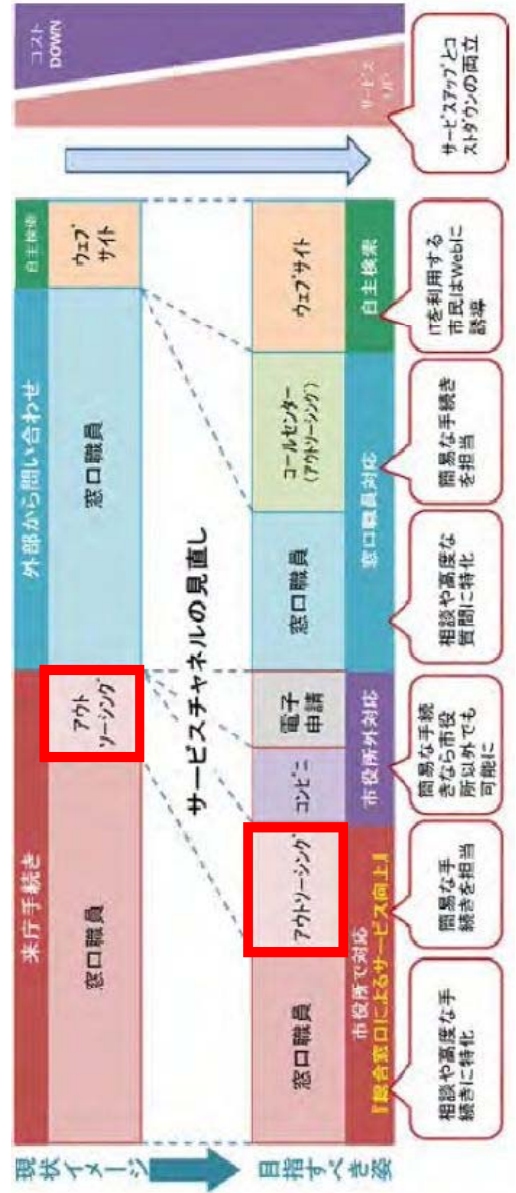
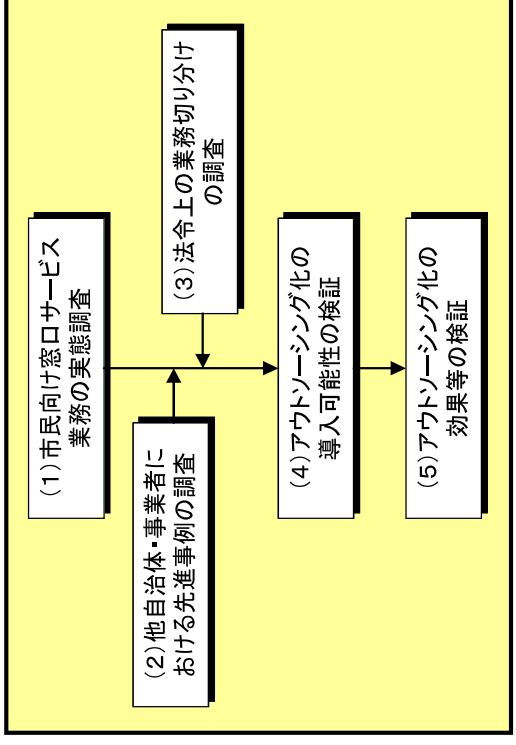
事業概要	
人口 /面積	本庁・支所等 窓口数
193,064人 765km ²	1本庁 8総合支所
平成31年度からの総合窓口設置に向け、窓口事務処理の段階別に業務分析、包括的アウトソーシングの導入可能性を検討します。	



事業計画

○平成31年度からの総合窓口設置に向け、窓口事務処理の段階別(フロント、ミドル、バック)に業務分析、包括的アウトソーシングの導入可能性を検討します。(①業務範囲のあり方及び一括業務委託の市場性、②適切な契約期間のあり方、③総合窓口の本格稼働に向けた準備期間・導入スケジュールのあり方、④段階的な業務内容の拡大のあり方、⑤概算経費のあり方、⑥検認等担い手最適化のあり方、⑦想定されるリスクと対応策など)

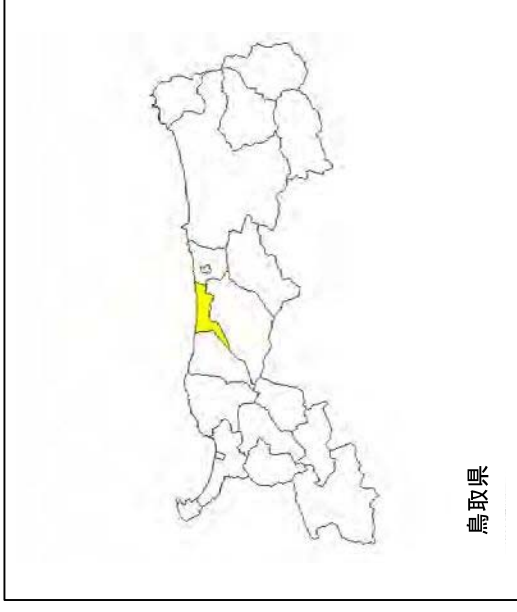
本事業の実施フロー



北栄町

北栄町庶務業務包括委託 導入検証事業

人口 ／面積		本庁・支所等 窓口数		事業概要	
15,664人	57km ²	1本庁	1分庁	総合窓口化に併せ、庁内全部署の庶務業務を集約化の上アウトソーシングを目指します。	

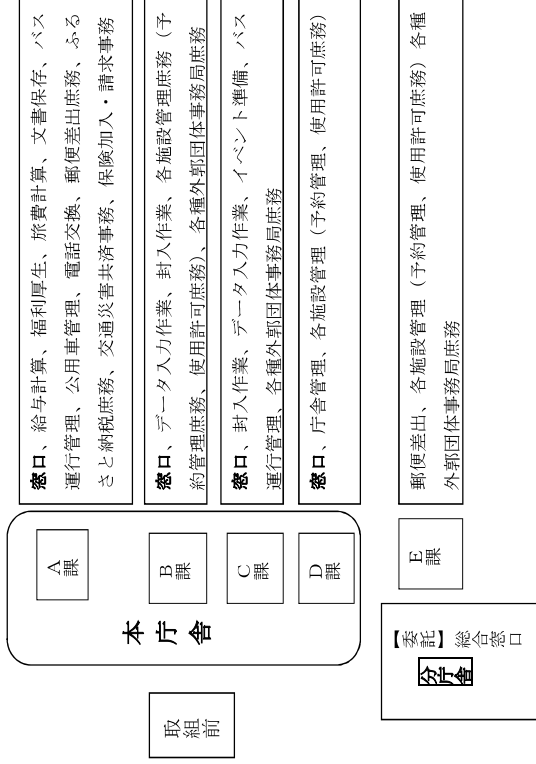


事業計画

○総合窓口化に併せ、庁内全部署の庶務業務を集約化の上アウトソーシングを目指す。具体的には、給与計算、福利厚生、旅費計算、文書保存、封入作業、イベント準備、各種データ入力、庁舎管理庶務、各施設管理庶務(予約管理庶務、使用許可庶務)、郵便差出庶務、ふるさと納税庶務、各種外郭団体事務局庶務等まで広範な事務を検討対象とします。

○別途、本庁舎の総合窓口化及び民間委託を実施し、当該委託先に庶務業務も包括委託。

※業務フロー

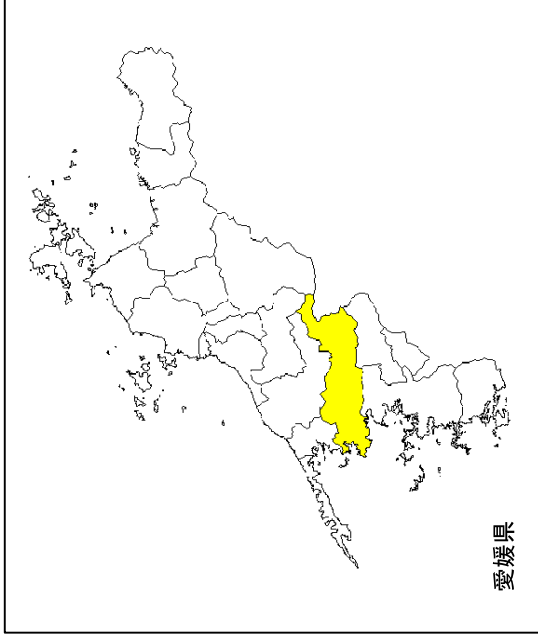


○現在、分庁舎で試行実施中の総合窓口業務委託を本庁舎でも実施を行い、窓口に係る民間会社の創意工夫、庁舎間窓口の連携及び民間会社と職員間の連絡体制の強化を図る。

○庶務業務の集約化による職員の事務最縮減。

西予市 西予市窓口改革モデル事業

事業概要	
人口 /面積	本庁・支所等 窓口数
41,119人 514km ²	1本庁 4支所 10出張所
民間事業者、大学研究者らと連携し、BPRのみならず空間最適化も考慮に入れ、窓口の総合窓口化、ワンストップ、予約制窓口、申請書作成支援等を複線的に検討します。	



事業計画

- 民間事業者、大学研究者らと連携し、BPRのみならず空間最適化も考慮に入れ、以下を検討。
 - ① 窓口業務の一元化（総合窓口化）に係る組織及び業務の検討
 - ② 手続きのワンストップ化（事務の内部連携、マイナンバー活用）の検討
 - ③ 高度の審査を要する事務の窓口対応の予約制の導入の検討
 - ④ 単純手続の申請書等の職員の間取りによる電子的作成支援の導入の検討
 - ⑤ 支所窓口と本庁との連携するオンライン窓口の導入の検討
 - ⑥ マニュアルの作成と事務の標準化
 - ⑦ 窓口業務の非常勤化及びマナー強化、又はアウトソーシング化の検討等
 - ⑧ マイナンバーカードの活用促進

窓口業務一元化（総合窓口）の検討

市民からの手続き、相談、苦情を、第一義的かつ総合的に受け付けられる組織（総合窓口）の検討。

手続きワンストップ化の検討

総合窓口で受け付けた書面（電子媒体等）の利用。マイナンバーカードで利用できる手続きの検討。

高度の審査を要する事務の窓口対応予約制の検討

総合窓口で処理することになっていない高度の審査を要する事務について予約制の導入を検討。

単純手続の申請書作成支援

単純手続は職員の聞き取りにより電子的に申請書を作成し、相手に確認の上、処理する方法を検討。

マニュアルの作成と業務の標準化

事務マニュアルの作成、改善、修正の職員研修を行い、マニュアル作成に着手し、事務の標準化を行う。

市内4つの支所

窓口業務の非常勤化及びマナー強化 又はアウトソーシングの検討

その他付随する事業

- マイナンバーカードの利用促進、普及拡大のため既存の手続きサービスについてカードの提示を必須とし、市民証にする方法を検討する。
- 職員の働き甲斐、満足度向上にも努めるオフィスの改革を同時に行う。

支所や公民館と連携するオンライン窓口の検討



支所の窓口にも総合窓口機能に特化する部局を新設し、単純手続以外の処理は本庁舎で行う方式に切り替え、相談問合せはオンラインで対応し、相談を行うことによるオンライン会議を活用することの検討。また、支所の人員を本庁舎に所属させつつ、支所や公民館を本庁のサテライトオフィスとして利用していくことも視野に検討。

別府市

誰もが快適で賑わいのある 窓口業務改革

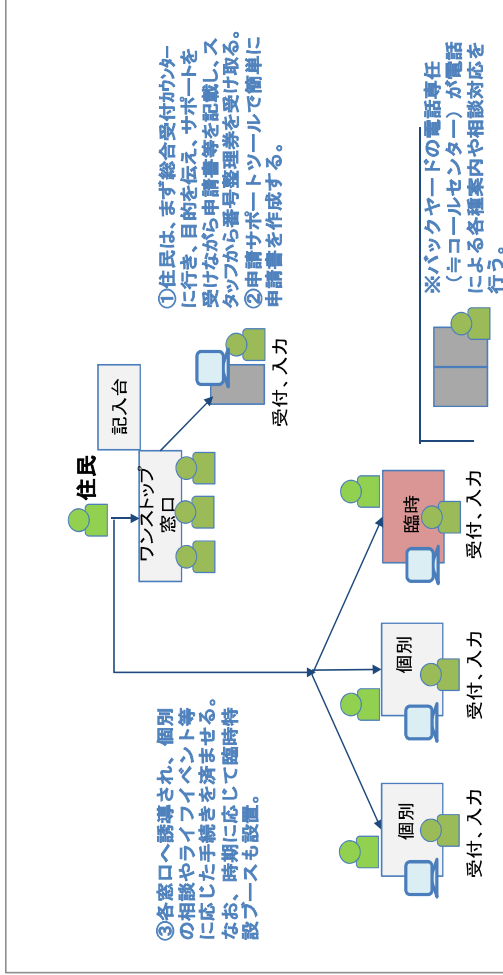
事業概要	
人口 /面積	本庁・支所等 窓口数
121,100人 125km ²	1本庁 3出張所
窓口業務を駅近く、市内中心部の中心市街地、百貨店の空きフロアに移転した上、総合窓口化や段階的にアウトソーシングを実施することを検討します。	



事業計画

- 窓口業務を駅近く、市内中心部の中心市街地、百貨店の空きフロアの空きフロアに移転した上、総合窓口化や段階的にアウトソーシングを実施することを検討（第1段階：フロアマネジャー業務、第2段階：住民が行う書類作成補助業務、第3段階：書類受付・内容審査業務）。
- 外部資源を市外からではなく、市内の他業種事業者との連携により確保することを検証（受託可能性、サービス水準、教育訓練、コスト比較等）
- タブレット端末を活用した申請サポートツールの用意

目指すすがた



本取組による期待効果（将来的な実施事項も含む）

取組	期待効果		他自治体へ期待される展開
	市民サービス向上	コスト効率性向上	
《BPR》 ワンストップ窓口	利便性向上（待ち時間やたらい回しの解消、分かれやすさ向上、キッズコーナー等のサポート強化など）	窓口集約効果による業務量削減効果	モデルとしての横展開
《BPR》 アウトソーシング	おもてなし等の民間ノウハウを活用した業務品質向上 弾力的な人員配置による待ち時間等の低減	サービス品質を維持しつうえでのコスト削減効果（担当手の変更）の獲得	アウトソーシング検討事例の提供、検討結果の展開
《BPR》 ICT活用	利便性向上、窓口時間の短縮化、来庁契機の低減	職員育成コストの低減	ツールの横展開
《その他》 窓口サービスの拡大 ※将来的な展開	住民が集まる接点ができること、更なるサービス拡充 施策の実施（タブレットな生活情報提供、女性活躍支援、サポート専用ブース等）		高齢化地域への横展開
《その他》 地域百貨店（トキハデパート）への移転 ※将来的な展開	現庁舎よりも交通利便性が高い、来庁と同時に生活品の購入等も可能 待ち時間を他（購買等）にあてることができる	-	地方創生と行政改革の相乗効果事例としての横展開

南城市

南城市役所総合窓口 設置プロジェクト

人口
/面積

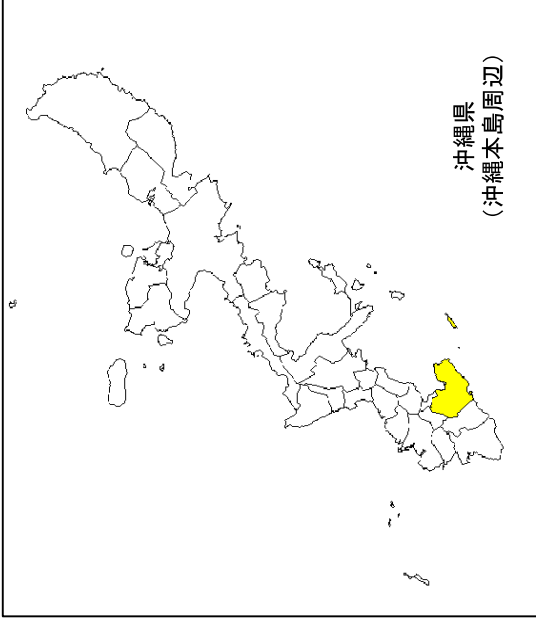
本庁・支所等
窓口数

42,178人
50km²

1 本庁
1 分庁
2 出張所

事業概要

新庁舎の移転(平成29年12月予定)に併せたインテリジェント型(総合受付かつ総合処理ができる)総合窓口の設置を目指します。



事業計画

- 新庁舎の移転(平成29年12月予定)に併せたインテリジェント型(総合受付かつ総合処理ができる)総合窓口の設置をめざす。
- 平成26年度から庁内検討を始め、利用頻度の高い窓口部署を集約してきた実績を活用。
- あわせて組織機構改革やアウトソーシングによる、市民サービス向上と業務改革を推進。

【提案事業で検討する業務見直し後の総合窓口実現イメージ】

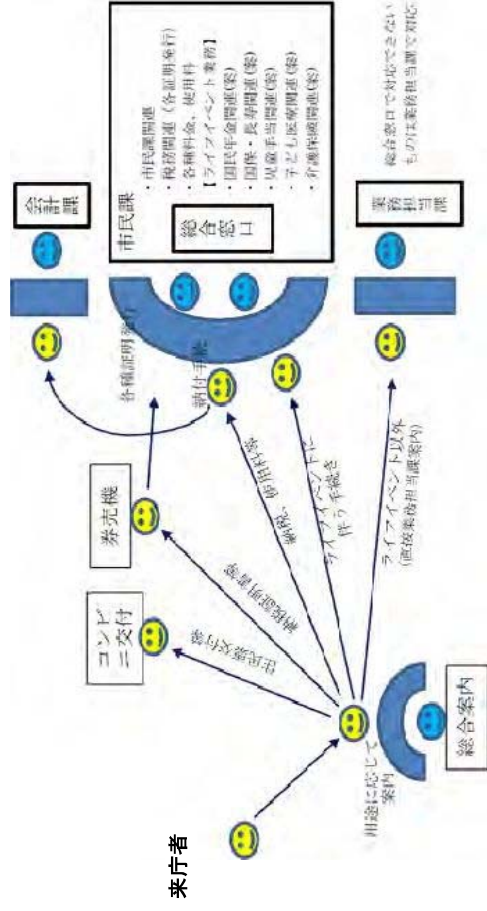
- 市民の転入・転出・出生・死亡・婚姻・離婚などの届出関連手続きが多いことから、市民課の届出を軸(入口)とし、それに関連した業務(ライフイベント業務)を総合窓口化し、市民に浸透しやすく利便性の向上に繋がる業務の内容、フローの見直し、対象手続きの決定及び窓口の設置方式を、本提案事業で具体化する。

- 本市は自動交付機の利用率も高く庁外での利便性向上を含め窓口業務改善案を検討する。新庁舎では、コンビニ交付を実施予定。

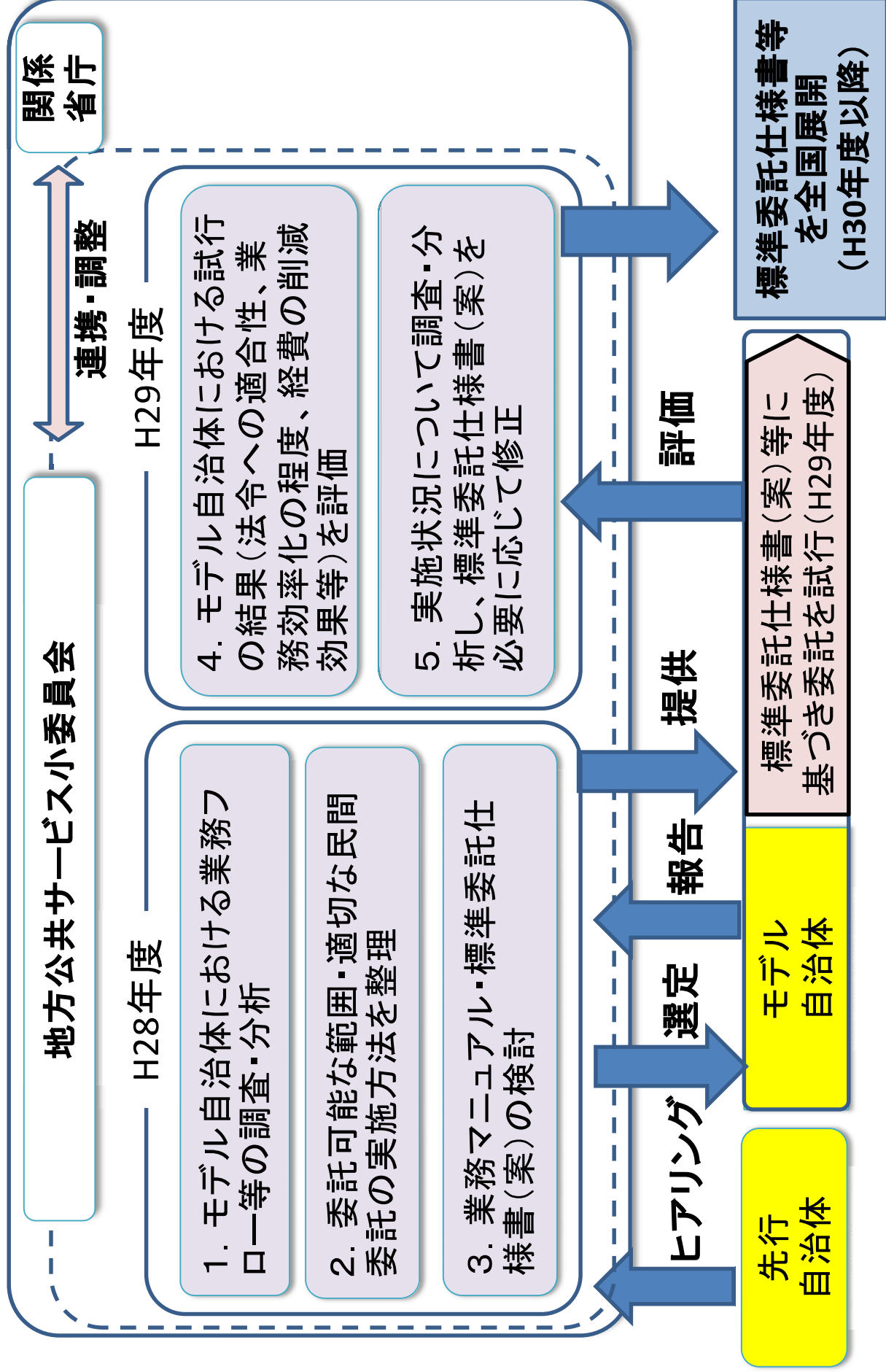
※印鑑証明書で約75%、住民票写しで約45%を自動交付機で発行。



新庁舎での住民動線のイメージ図



総務省公共サービス改革推進室の取組



標準委託仕様書等の検討体制

官民競争入札等監理委員会

地方公共サービス小委員会

窓口業務ワーキング・グループ

【委員】

- 荒川 潤 委員
(愛知県政策企画局政策調整監)
- 石川恵子 委員
(日本大学経済学部教授)
- 辻 崇成 委員
(弁護士)
- 宮崎 哲 委員
(公認会計士)

【モデル自治体】

- 政令市 1自治体
- 中核市 2自治体
- 一般市 5自治体 (人口5万~50万人)

【オブザーバー】 ○関係府省

対象窓口業務

- 住民基本台帳
 - ・住民異動届
 - ・住民票の写し等の交付
 - ・戸籍の附表の写しの交付
- 戸籍
 - ・戸籍謄抄本等の交付
 - ・戸籍の届出
- 国民健康保険
 - ・各種届出書・申請書の受付
 - ・被保険者証等の交付
- マイナンバー
 - ・カードの交付等
 - ・券面変更

※ モデル自治体ごとに以下のうちから委託を希望する業務のみ実施する

自治体クラウド推進・業務改革について

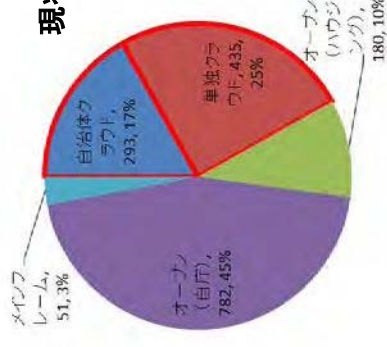


平成28年6月30日

1. クラウド導入市区町村数の増加に向けた取組

クラウド化の状況（平成27年4月1日時点）

- 平成27年4月1日時点で、自治体クラウド導入団体が293団体、単独クラウド導入団体が435団体、合計で728団体がクラウド化している状況。



① 自治体クラウドの取組に関する情報提供

- 全国で56グループの自治体クラウド取組事例について深掘り・分析を実施し、今後導入する自治体の取組に資するよう、自治体クラウドの導入等に携わった自治体の職員等の知見を取り入れ、整理・類型化した資料を作成し、配布。

② 地方訪問の実施

- 政府CIO等と連携し、自治体を訪問して自治体クラウドの導入等に関するアドバイスや意見交換等を行うことで、自治体クラウドの取組の積極的な展開を促進。

③ 「見える化調査」及び自治体ヒアリングの実施

- 地方行政サービス改革に関する取組状況等の調査を実施、取組状況や今後の対応方針等を「見える化」し、比較可能な形で取りまとめ。
- 「見える化」を実施する中で、あわせてヒアリングも行い、課題やその課題への対応策について把握。

④ 特別交付税措置

- 自治体クラウド導入の進めるために、以下の経費に対して特別交付税措置。
共同化計画に要する経費、導入コンサルタントに要する経費、データ移行経費、
実務処理研修に要する経費

2. 自治体クラウド推進に向けた更なる取組

- 現行の取組を引き続き実施していくとともに、国・地方IT化・BPR推進チームにおいて、今後、以下の取組を実施。
- 56グループの取組事例について整理・類型化した資料について、自治体の意見を参考に更に充実を図り、当該資料も活用して自治体に対して助言を実施することで、自治体クラウド未実施の団体において自治体クラウド導入の取組を加速するとともに、自治体クラウド導入団体においても他のグループの取組事例を参考に質の一層の向上を図る。
 - 都道府県については、情報システムの運用コストの削減に向けた方策を調査・研究し、その結果を具体的に分かりやすく提供し、助言を実施。

定住自立圏構想に関する総務省の取組、
代表事例について

平成28年6月30日

「定住自立圏構想」の推進

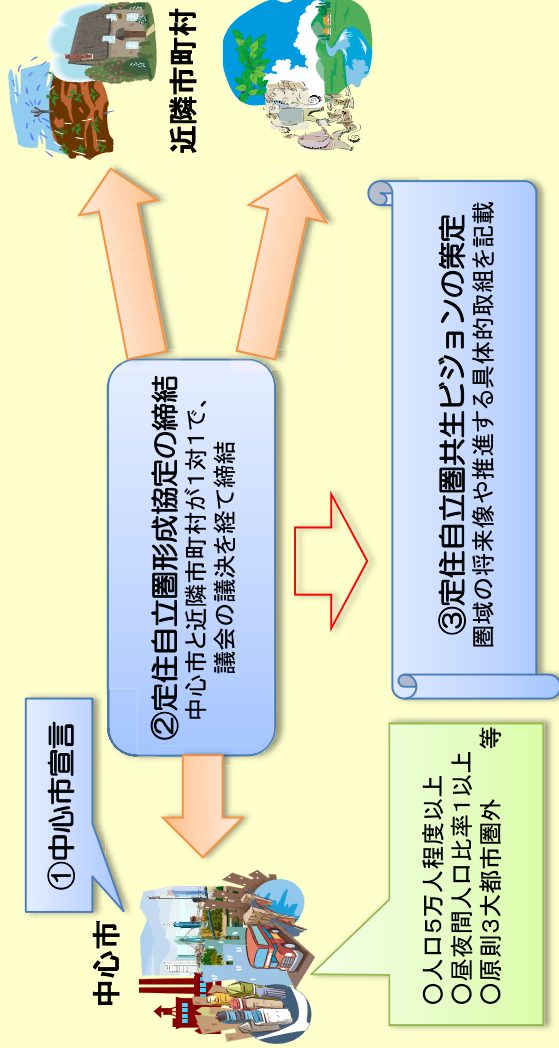
定住自立圏構想の意義

○ 地方圏の人口流出を食い止める「ダム機能」を確保するため、中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する。「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

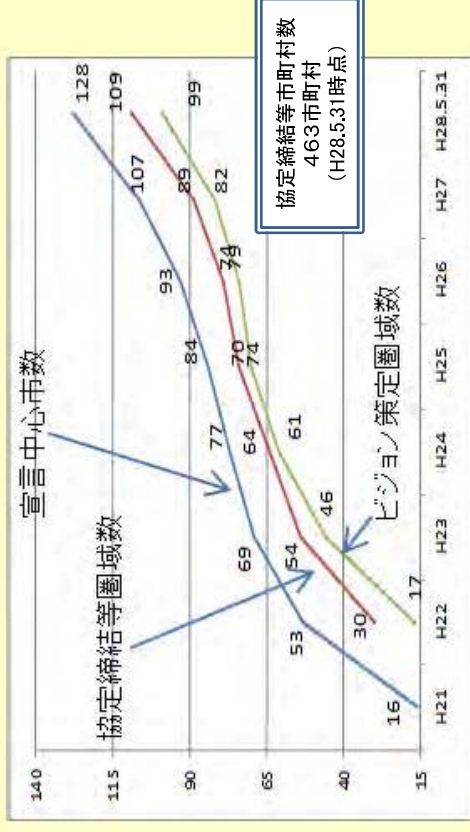
- ①生活機能の強化（医療、福祉、教育、産業振興、環境 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（地域公共交通、交通インフラ整備、地産地消、交流移住 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修・人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏構想への取組状況

KPI：2020年（平成32年）140圏域（H28.5.31現在 109圏域）
（市町村・圏域数）



※H27以前は4月1日時点の数値

定住自立圏構想に対する支援策

- 定住自立圏共生ビジョンに基づき実施する事業、外部人材の活用や地域医療の確保に要する経費等に対する財政支援
- その他、地方債（地域活性化事業債）、関係各省による事業の優先採択 等

九州周防灘地域定住自立圏

平成21年3月 中津市が中心市宣言
 平成21年11月 定住自立圏形成協定締結
 平成22年3月 定住自立圏共生ビジョン締結



福岡県・大分県

圏域面積
 1,429.9km²
 (中心市面積)
 (491.2km²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率
中津市	84,312	1.024
近隣市町村名		
宇佐市	59,008	19.544
豊後高田市	23,906	7.852
豊前市	27,031	221.653
圏域合計		

※平成22年国勢調査

取組分野	医療	福祉	教育	産業振興	環境	地域公共交通	ICTインフラ	交通インフラ	地産地消	交流移住	合同研修・人事交流等	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

主な取組事業

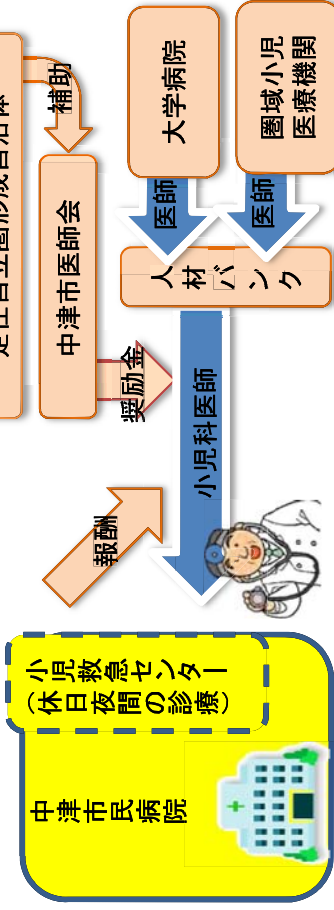
- 圏域内自治体・医師による小児救急医療体制確保
- 中小企業勤労者福祉サービスセンターの共同運用
- コミュニティバスの運行
- 空き家情報の共同発信
- 圏域自治体職員の間合同研修

特徴的な取組

小児救急医療体制の確保

- 基幹病院である中津市民病院に勤務する医師の負担を軽減させ、県境を跨ぐ24万人医療圏を支えていくため、新たに小児救急センターを整備
- 同センターにおいて、大学病院の小児科医等の応援医師による診療により、周辺自治体小児救急患者の休日夜間の診療体制を確保

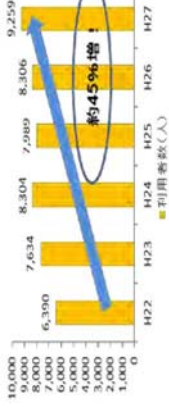
小児救急センター体制図



医療、地域公共交通

コミュニティバス豊前中津線運行事業

- 通勤需要等を踏まえ市役所から市民病院への県境を越えたコミュニティバス路線を新設し、圏域住民の利便性を向上



コミュニティバス利用者推移



北部保健医療圏

大分県

福岡県

南信州定住自立圏

平成21年3月 飯田市が中心市宣言
 平成21年7月 定住自立圏形成協定締結
 平成21年12月 定住自立圏共生ビジョン締結



長野県

圏域面積 1,929.2km²
 (中心市面積) (658.7km²)

中心市名	人口(人)	歴後間人口比率
飯田市	105,335	1.047
近隣市町村名		
松川町	13,677	656
高森町	13,216	1,657
向南町	5,456	1,910
回智村	7,036	6,692
平谷村	563	6,819
根羽村	1,129	1,160
下陸村	4,200	169,304

※平成22年国勢調査

取組分野	医療福祉	教育	産業振興	環境	地域公共交通	ICTインフラ	交通インフラ	地産地消	交流移住	合同研修・人事交流等	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

- ### 主な取組事業
- ・病児・病後児保育事業(圏域住民による共同利用)
 - ・南信州・飯田産業センターの運営
 - ・図書館ネットワークシステムの構築
 - ・地域コミュニティ活動紹介サイトの運営
 - ・戸籍システム機器の共同利用
 - ・圏域自治体職員の合同研修

特徴的な取組

南信州・飯田産業センターの運営

○ 若者が帰ってこられる「産業づくり」のため、南信州・飯田産業センターを「ものづくりの拠点」に位置付け、施設及び人材の充実を図り、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等への支援を実施。

<主な企業群>

精密機械工業系	189社
電気・電子工業系	89社
食品産業系	144社
伝統産業(水引他)	81社

<大学・公設試験機関>

- 信州大学
- 明治大学
- 長野高専
- 諏訪東京理科大学
- 長野県総合技術センター

<三遠南信ネットワーク>

- 浜松商工会議所
- 豊橋商工会議所

域外との結びつきを強める

南信州・飯田産業センター ※H24より組織改編し、拡充



- ～ものづくりの拠点～
- ◆ 地域産業振興事業
 - ◆ 産業技術大学
 - ◆ ビジネスネットワーク支援センター
 - ◆ 工業技術センター(各種試験・技術相談)
 - ◆ EMCセンター(電磁波防止技術関連)
 - ◆ 環境技術開発センター(インキュベーション関連)
 - ◆ 地場産品紹介、販売



<自治体>

- 長野県
- 飯田市、近隣13町村

<支援機関>

- 飯田商工会議所
- 商工会連合会ほか

<金融機関>

- 飯田信用保証協会
- 飯田信用金庫
- 八十二銀行ほか

<シンクタンク>

- しんさん南信州地域研究所

<新産業創出事業>



産業振興

大崎地域定住自立圏

平成22年3月 大崎市が中心市宣言
 平成22年10月 定住自立圏形成協定締結
 平成24年3月 定住自立圏共生ビジョン締結



宮城県

圏域面積
 1,524.0km²
 (中心市面積)
 (796.8km²)

中心市名	人口(人)	昼夜間人口比率
大崎市	135,147 (H22国調)	1.039 (H12国調)
近隣市町村名	人口(人)	人口(人)
色麻町	7,431	17,494
加美町	25,527	25,190
圏域合計	210,789	

※平成22年国勢調査

取組分野	医療福祉	教育	産業振興	環境	地域公共交通	ICTインフラ	交通インフラ	地産地消	交流移住	合同研修・人事交流等	その他
	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

主な取組事業

- ・市民病院を核とした地域医療の機能分担と連携
- ・観光イベントへの共同ブース設置
- ・消費生活相談の実施
- ・拠点図書館の整備と圏域内住民の相互利用
- ・圏域市町職員の人事交流

特徴的な取組

消費生活相談の実施

- 消費者被害や多重債務などで困っている圏域住民の相談に適切に対応し、住民が安心して暮らせるよう専門的な相談機会を提供する。
- 中心市の消費生活相談員が中心となり、仙台弁護士会と連携しながら、多重債務などに関する消費生活法律相談の開催日を増やして住民の相談に対応する。
- 複雑化・高度化する相談案件に対応するため、弁護士による研修を開催し、消費生活相談員等のレベルアップを図る。

圏域で取り組むメリット

多重債務等のデリケートな消費者問題を、中心市の消費生活相談員が中心となり、圏域住民を対象として対応することにより、専門的かつ安心できる相談機会を提供することができる。
 (近隣町村の住民にとって、顔見知りの役場職員より相談しやすいといった声もある。)

実施状況及び実績

- 平成27年度法律相談実績
- 近隣町村も含めて234人
- 実施状況
 - ・ 弁護士による消費生活相談員へのアドバイザー研修 年6回実施
 - ・ 弁護士による法律相談 月3回実施(1日最大6人)

消費者行政

弁護士アドバイザー研修風景



連携中枢都市圏構想に関する総務省の取組、
代表事例について

平成28年6月30日

連携中枢都市圏の取組の推進

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

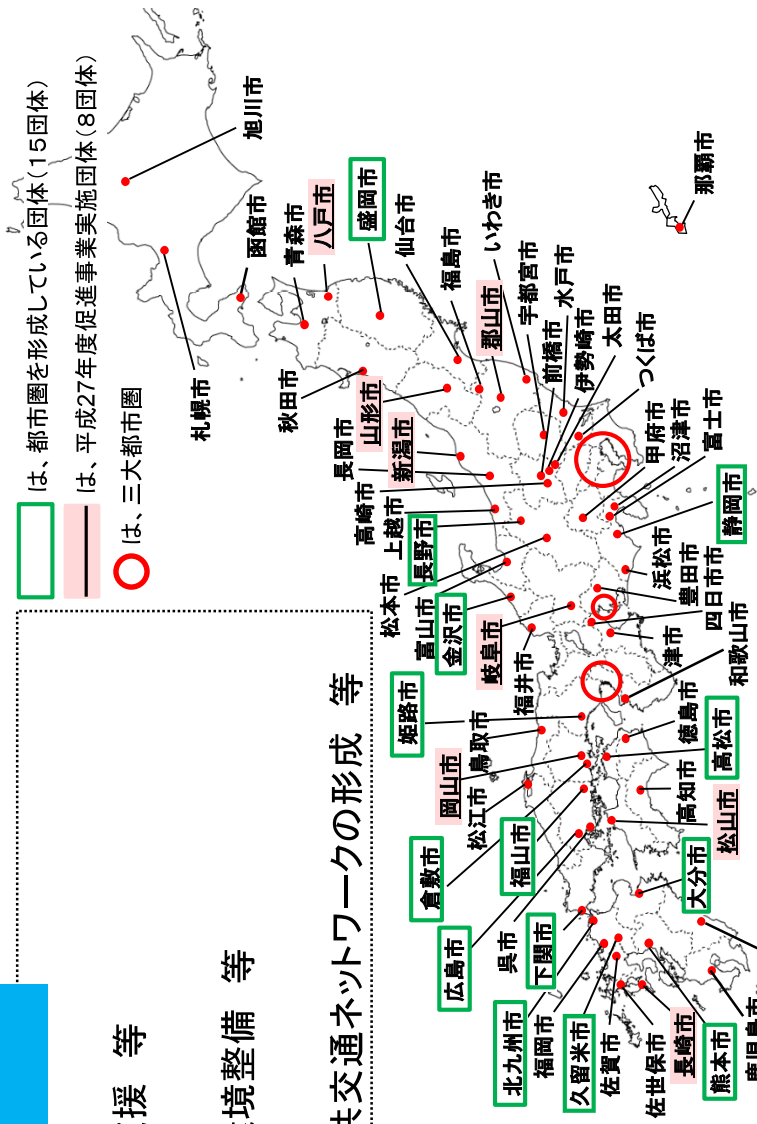
連携中枢都市圏に何が求められているのか

- ① **圏域全体の経済成長のけん引**
産学官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等
- ② **高次の都市機能の集積・強化**
高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等
- ③ **圏域全体の生活関連機能サービスの向上**
地域医療確保のための病院群輪番制の充実、地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「**連携協約**」の制度を導入（平成26年11月1日施行）
- 平成26年度・平成27年度は、**連携中枢都市圏の形成を推進**するため、国費により支援（21事業）
- **平成28年度予算**においても**1.3億円**を計上し、引き続き連携中枢都市圏の形成を促進
- 平成27年度から**地方交付税措置**を講じて**全国展開**を図る

連携中枢都市圏形成のための手続き



【連携中枢都市圏の要件】

- ① 地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市(●)と、当該市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ ただし、①を原則除く都市圏であって、隣接する2つの市（各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市）の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、①の都市圏と同等の取組が見込まれる場合においてこれを含むものとする。

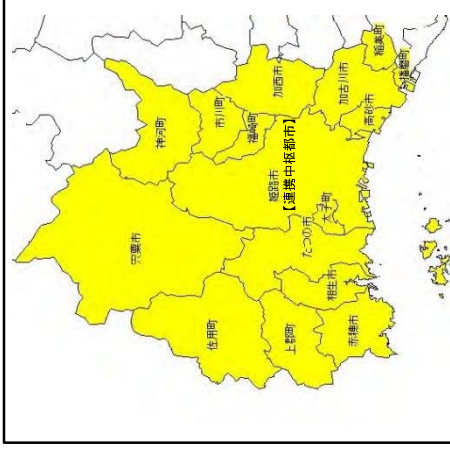
播磨圏域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- ・ 播磨広域連携協議会を構成する13市9町に「新たな広域連携モデル構築事業」への参加を呼びかけ、近隣の7市8町が参加。
- ・ 総務省「新たな広域連携モデル構築事業」モデル都市に選定され、播磨圏域経済成長戦略会議等の開催を重ねて、平成27年4月には連携する6市8町と連携協約の締結及び播磨圏域都市圏ビジョンの策定を行った。
- ・ 平成27年12月には、新たに赤穂市との連携協約の締結を行った。

苦勞した点

- ・ 合併の前段階の連携や連携中枢都市のみが活性化するのではないかと考える市町があり、連携について慎重となる意見もあった。
- ・ 自治体によっては、1部署、1担当が多岐に渡って事業を担当しており、具体の事業の打合せに、いつも同じ職員が来る事態を避けるため、特に経済関係の連携事業は、姫路市の各課で同じ日に打合せを設定して対応した。



圏域全体の経済成長のけん引

播磨地域ブランド事業について

播磨圏域が取り組む「はりま地域ブランド」の確立を推進するため、地域資源に係る客観的な各種データ等の収集・分析、それに基づくブランド戦略の仕組みづくり及び「はりま地域ブランド」認知度向上と販売促進を図るための情報発信、プロモーション等を行う。

費用は姫路市が負担。

(例)東京・浅草に圏域全体をPRするアンテナショップの設置・運営



圏域の企業誘致の促進

圏域への企業誘致を促進し、圏域の産業振興・雇用確保を図るため、各市町の地域経済、工場適地等、企業誘致環境のポテンシャルに関する調査及び広域企業誘致パンフレットの作成等を行う。

さらに、姫路市においては企業誘致に際し、企業のニーズに合わせ連携市町の情報(土地情報・優遇制度)も提供する事で、圏域内への企業立地を促進している。



【臨海部に集積する企業群】

高次の都市機能の集積・強化

JR姫路駅前の整備とネットワークづくり

播磨圏域の中心にふさわしい都心づくりに向け、JR姫路駅周辺において、魅力ある商業施設や付加価値の高いサービス産業、国際的・広域的な情報交流を促進するコンベンション機能を備えた施設の設置などを検討。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

図書館の相互利用促進事業

平成27年11月より、圏域の7市8町の図書館の相互利用を開始。圏域内住民であればいずれの図書館においても貸し借りができるような仕組みを構築。蔵書の共通検索システムの導入等についても協議。
(全36館 約334万冊の図書が利用可能)
運営費は、各市町が負担する。

成年後見支援センター運営事業

姫路市が成年後見制度の相談支援、普及啓発、市民後見人の養成研修等を実施するため設置・運営している「成年後見支援センター」(姫路市社会福祉協議会に委託)について、圏域内の神崎郡3町における住民等も対象とし、共同利用の形で相談業務等を行う。
運営費は姫路市が負担。

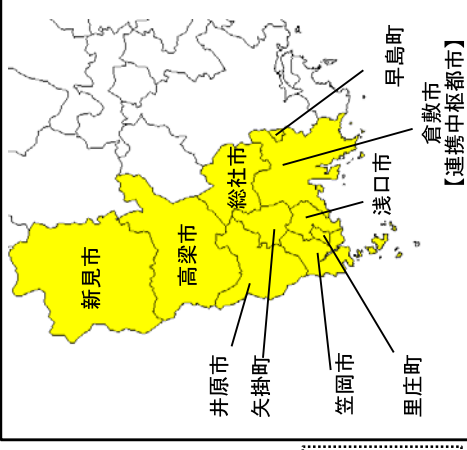
高梁川流域連携中枢都市圏の取組

圏域形成に至った経緯

- 高梁川流域は、7世紀後半に吉備国を三分して設けられた備前国、備中国、備後国のうち備中国領域とほぼ圏域を同じく、この流域圏は、13世紀以上を経て地域間の強いつながりが引き継がれている。
- 昭和29年3月「高梁川流域連盟」を設立。産業や文化・教育など流域全般の文化向上に寄与する取り組みを不断に推進。平成25年10月・60周年記念サミットを開催し、今後の流域活性化のため、連携をより強固なものとし、まちづくりにかかる課題解決に共同で取り組むことを宣言。

苦勞した点

- 関係者（倉敷市庁内及び市議会議員、連携市町の職員・議員、圏域内の産学官民の各関係機関等）に対し、地方自治法改正に基づく新たな広域連携による連携中枢都市圏形成の必要性について理解を得るため、きめ細やかな説明を行うよう努めた。



圏域全体の経済成長のけん引

経済成長戦略推進事業

産学官民で構成する「高梁川流域経済成長戦略会議」を運営し、圏域の経済成長に向けた調査・研究を実施するとともに、経済成長に向けた戦略、事業について協議する。事業費の大半は倉敷市の負担。

⑳は、戦略会議で決定された8件の新規事業を含む19事業を圏域で実施予定。

データで紡ぐ高梁川流域事業

圏域全体の人口・経済等のデータを一元化し、地域の住民や事業者等がまちづくりやビジネスに活用できるようデータを加工・分析・ビジュアル化する「仕組み」と「人材」を整備。

オープンデータを提供し、事業者が活用することで、圏域でのイノベーションや地域のビジネスの創出といった地域経済の活性化につなげる。

㉑は、まずは倉敷市に係るデータの収集・分析に着手し圏域の企業等を対象にセミナーを実施。㉒は先行型交付金が採択された(50百万円)。

地域資源活用推進事業

企業に補助金を交付し、圏域内の地域資源を用いた研究開発・商品開発支援を実施。併せて、物産展・見本市等を開催して地域資源を発信する。事業費は倉敷市の負担。

流域ソーシャルイノベーション推進事業

ソーシャルビジネス支援センター(仮称)を設置し、社会起業家、NPO等に対する相談業務を実施。また、社会起業家等と金融機関・商工団体等との連携を促進するための支援ネットワークを構築。事業費は倉敷市の負担。

圏域全体の生活関連機能サービスの向上

保育士・保育所支援センター運営事業

圏域内での保育士確保等を目的に保育士・保育所支援センターの設置・運営を行い、コーディネーターを配置(2名)。圏域の認可保育所での就労希望者(潜在保育士)を対象とした再就職支援等各種研修事業を実施。事業費は倉敷市の負担。



移住交流推進事業、冊子作成等圏域発信事業

東京・大阪で開催される移住交流イベント等への圏域市町共同出展や倉敷市に所在するお試し住宅の運営、圏域への移住定住者を紹介した移住冊子の作成等を実施。事業費は倉敷市の負担。

(参考) 市町村合併の進展状況

平成11年3月31日
3232

▲1505

平成22年3月31日
1727

▲9

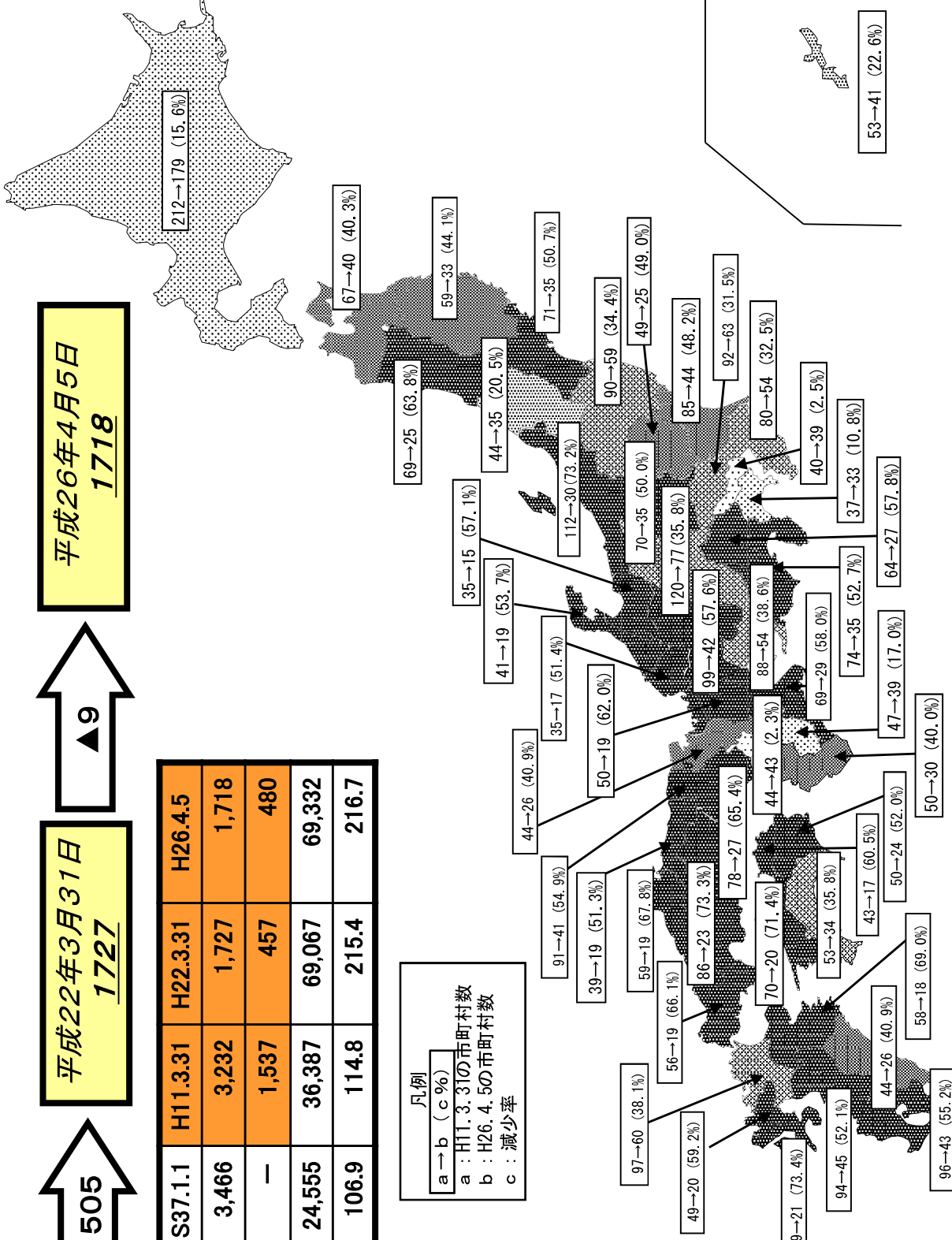
平成26年4月5日
1718

	S28.9.30	S37.1.1	H11.3.31	H22.3.31	H26.4.5
市町村数	9,895	3,466	3,232	1,727	1,718
人口1万人未満	—	—	1,537	457	480
平均人口(人)	7,864	24,555	36,387	69,067	69,332
平均面積(km ²)	37.5	106.9	114.8	215.4	216.7

	H11.4.1以降の 合併件数 (合併関係 団体数)	H11.4.1 以降の 減少 団体数
旧法下 H11.4.1~	581 (1,991)	1,410
新法下 (改正前)	61 (156)	95
新法下 (改正後)	7 (16)	9
計	649 (2,163)	1,514

市町村数の減少率 (H11.3.31→H26.4.5)	府県
50%以上	26府
40%以上50%未満	7府県
30%以上40%未満	7府県
20%以上30%未満	2府
10%以上20%未満	3道県
10%未満	2都府
0%	0

凡例
a→b (c%)
a: H11.3.31の市町村数
b: H26.4.5の市町村数
c: 減少率



※ 現行合併特例法による合併68件を含む。

愛媛県における 『行革甲子園』の取組について ～先進事例の横展開による行革推進～

愛媛県 総務部 総務管理局
局長 福井 琴樹



【はじめに①】

愛媛県における県・市町連携の推進

背景

地方分権の進展

厳しい財政状況

市町村合併の進展

業務の効率化や行政コストの縮減を図る

→ **組織の垣根を越えた連携が必要**

平成22年度 県・市町連携推進本部 設置

(構成: 知事、全20市町長)



連携施策の創出・実行

(H23以降毎年度「連携推進プラン」を作成)

126項目に及ぶ連携施策を創出

【はじめに②】

愛媛県における県・市町連携の成果

主な成果

① 税務職員の相互併任

個人住民税の滞納繰越額が約4億1千万円削減（H28.3末）

② 「愛媛サイクリングの日」
関連イベントの実施

・ 全市町でイベント一斉実施
・ 情報発信、交流人口増加

③ 愛南町と県の合同庁舎化

・ 建設費・維持管理費縮減
・ 災害時の迅速対応



愛南町新庁舎

- ・ H28.5 町の業務スタート
- ・ H28.8 県出先機関移転予定

さらに、効果として

連携の“意識”が醸成

日頃の業務や、新規施策を検討する際に、他の市町との

連携の意識が定着（ほぼ全ての市町が「連携の意識が強まった」と回答）

本県独自の強みに！

「行革甲子園」開催の経緯

県と市町の強固な連携関係を生かした行革の推進 ⇒ 「行革甲子園」

きっかけ

➤ 知事の発案

「行政改革に終わりなし」の姿勢（H22.12 中村時広知事就任）

狙い

➤ 行革は未来志向の取組であることを共有！

「削る」「切る」などの後ろ向きイメージだが、明日への方を得るための手段という位置付けにすれば、極めて前向きな取組

➤ 「チーム愛媛」で高め合う！

情報を共有しお互いが刺激し合い、自らも取り入れる

これまで2回にわたり「行革甲子園」を開催

「行革甲子園」開催実績①

第1回 行革甲子園



知事・市町長による意見交換(第1回)

日時	平成24年10月10日(水)
場所	県男女参画共同センター(松山市)
参加	300名(知事、県内市町長、自治体職員他)
応募	県内全20市町から64事例
概要	書類審査で選考された6事例を発表・審査(学識経験者、知事・市町長により審査)
発表事例	①産官学のパートナーシップによる地域づくり(愛南町)
	②Facebookページ「八幡浜市みかん課」(八幡浜市)
	③自治会制度による住民自治のまちづくり(内子町)
	④未来せいの創造プロジェクトの実現(西予市) ※えひめ行革大賞受賞
	⑤協働のまちづくりの推進(四国中央市)
	⑥市民とつくる地域消防防災力(松山市)
	【県外先進事例の参考発表】大野城市の行政改革(福岡県大野城市)
	【県発表】愛媛県の行政評価システム
えひめ行革大賞	西予市/若手職員行革チームが全事務事業1,470事業について徹底的に見直しを行い、399事業について総額約6億円の削減に向けた改革・改善案を策定した。
その他	全国知事会から優秀政策として表彰(H25)

「行革甲子園」開催実績②

第2回 行革甲子園2014

日時	平成26年8月25日(月)
場所	松山市総合コミュニティセンター(松山市)
参加	350名(知事、県内市町長、自治体職員他)
応募	県内全20市町から46事例
概要	書類審査で選考された6事例を発表・審査(学識経験者、知事・市町長等により審査)
発表事例	①松前町地域ブランディング事業 (松前町)
	②「スマイル松山」プロジェクト (松山市)
	③「公の施設等評価及びあり方方針」の策定 (今治市) ※えひめ行革大賞受賞
	④スマイルアップで創ろう 最上のまち西条を(西条市)
	⑤学校給食における地産地消の推進 (大洲市)
	⑥「八幡浜みなと」民設民営手法の一部導入による道の駅・みなとオアシスの整備運営 (八幡浜市)
えひめ行革大賞	【四国3県の参考発表】サテライトオフィス誘致(徳島県三好市)、「行政改革」と「まちづくり推進隊」(香川県三豊市)、ASP共同利用型住民情報システムについて(高知県中西部電算協議会) 今治市/広域合併に伴い、800を超える公の施設を保有する現状を改善すべく、職員プロジェクトチームにおいて、独自の「公の施設等評価システム」を構築し、施設評価及びあり方方針を策定した。 当該評価システムを活用して、評価対象施設の1/4を廃止決定(111施設)した。 ⁶

「行革甲子園」の成果

発表事例

【西予市】
若手職員行革チームの設置
(第1回大賞受賞)



【東温市】
部局横断的な若手職員グループを
設置し施策提案を実施

波及事例

【今治市】
公の施設の評価・あり方方針の策定
(第2回大賞受賞)



【宇和島市・八幡浜市】
公共施設の管理運営方法の検討
にあたって参考に

【西条市】
接遇力向上に向けた取組
(第2回発表事例)



【伊予市】
職員の接遇マニュアル策定

発表事例を参考に、類似の取組を実施した例が多数！

『チーム愛媛』で刺激し合い、
愛媛全体の行政力の底上げへ

[参考] その他「チーム愛媛」で高め合う取組 先進事例研究会の開催

- 市町が知恵と工夫を凝らして実施している特色ある先進事例を共有・研究。
- 行革甲子園を実施しない年度に開催。
- タイムリーな課題への対策事例を発表し、知事・全市町長で意見交換。審査・表彰はしない。
- これまでに、全20市町が事例発表済み。(行革甲子園又は先進事例研究会にて)

平成25年度(第1回)

- ◇日時 H25.10.29(火)
- ◇場所 今治市民会館
- ◇参加 150名(知事、全20市町長他)
- ◇概要 3市町が特色ある先進事例を発表



平成27年度(第2回)

- ◇日時 H27.8.10(月)
- ◇場所 県水産会館(松山市)
- ◇参加 150名(知事、全20市町長他)
- ◇概要 8市町が人口問題対策に係る先進事例を発表



[平成28年度の取組] 「行革甲子園2016」(全国版)の開催

- 全国の市区町村から行革の先進的・独創的事例を募集し、発表・表彰する「行革甲子園2016」を愛媛県で開催。(H28.11.1(火))
- 県内・全国の市区町村が全国の優良事例のノウハウを得ることで、地方行革のより一層の推進を図る。
- 目的は賞を競うことではなく、自治体間で多くの事例を共有し、自らの取組に活用することが狙い。いわば、地方の、地方による、地方のための取組。

背景

- ・これまで県内市町対象に2回開催し、**優良事例の波及効果有**
- ・厳しい地方財政の下、行政サービスを維持するためには**二層の行革の取組が不可欠**

⇒そこで、行革甲子園(全国版)を開催することにより、県内をはじめ**全国の市区町村の一層の行革推進を支援**

スケジュール(H28)

6/10～8/5	事例募集
8～9中旬	書類審査・発表団体決定
11/1	事例発表・表彰式イベント
11～	HP掲載、事例集作成・配付

事業概要

- (1)対象 全国の市区町村が取り組んだ先進的、独創的な行革事例(効率化、新しい手法導入事例等)
- (2)イベント概要
 - ①講演:岡田武史(日本サッカー協会副会長)「勝つための組織づくりとサッカーによる地域振興」(仮)
 - ②発表:書類審査を通過した8団体程度(1団体10分程度プレゼン)
 - ③審査:審査員5名(審査員長 小西砂千夫(関西学院大学教授)) ④表彰:グランプリ(1団体)
 - ⑤その他:事例発表はネット配信、全応募事例を掲載した事例集を作成し応募団体等に配付、HP掲載

「行革甲子園2016」
事例募集チラシ

※全国の市区町村に送付済み

審査を希望しない案件(事例応募のみ)もOKとし、先進性や効果の大小に捉われずより多くの、多様な事例を収集

詳しくは、

検索

行革甲子園

事例募集

行革甲子園

～プラスの力を生み出す
政策コンテスト～

創設工夫あふれる取組を発表、表彰する「行革甲子園2016」を開催します。
多くのノウハウを共有し、自らの取組に活用していただくことが目的ですので、
全国から一つ一つでも多くの事例の応募をお待ちしています。

**事例応募OK
だけでも**

事例共有のみの参加(審査を希望しない)もOKです。
応募のあったすべての取組を掲載した事例集を作成し、応募団体をはじめ多くの関係機関で共有したいと考えておりますので、先進性や効果の大小に捉われないことなく、応募いただきますようお願いいたします。

**平成28年
～8月5日(金)**

募集期間

当日の内容(予定)

○日時・場所 平成28年11月1日(火) 12:30～17:00
ひめざんホール 真珠の間(愛媛県松山市道後町2丁目5-1)

○基調講演 講師 岡田 武史氏
※今迄: 夢スポーランド取締役(公明)日本サッカー協会 副会長

「勝つための組織づくりとサッカーによる地域振興」(仮)

○プレゼンテーション ○審査、表彰式
8団体(1団体10分程度)

申し込み先

愛媛県 総務部 市町振興課 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2
電話 089-912-2216(直通) / FAX 089-912-2209 / Eメール shichoshinkoo@pref.ehime.jp

●主催/愛媛県 ●後援/全国知事会

〒 愛媛県立三島高等学校 書道部



みきやん



ダークみきやん

ご清聴ありがとうございました

行革 甲子園

事例 募集

～プラスの力を生み出す
政策コンテスト～

創意工夫あふれる取組を発表、表彰する「行革甲子園2016」を開催します。
多くのノウハウを共有し、自らの取組に活用していただくことが目的ですので、
全国から一つでも多くの事例の応募をお待ちしています。

事例応募
だけでもOK

事例共有のみの参加(審査を希望しない)もOKです。
応募のあったすべての取組を掲載した事例集を作成し、応募団体をはじめ多くの関係機関で共有したいと考えておりますので、先進性や効果の大小に捉われることなく、応募いただきますようお願いいたします。

募集期間

平成28年
～8月5日(金)

当日の内容(予定)

- 日時・場所 平成28年11月1日(火) 12:30～17:00
ひめぎんホール 真珠の間(愛媛県松山市道後町2丁目5-1)
- 基調講演 講師 岡田 武史氏
株今治.夢スポーツ代表取締役(公財)日本サッカー協会 副会長
「勝つための組織づくりとサッカーによる地域振興」(仮)
- プレゼンテーション ○審査、表彰式
8団体(1団体10分程度)



問い合わせ先

愛媛県 総務部 市町振興課 〒790-8570 愛媛県松山市一番町4-4-2
電話 089-912-2216(直通) / FAX 089-912-2209 / Eメール shichoshinko@pref.ehime.jp

●主催 / 愛媛県 ●後援 / 全国知事会

題字:愛媛県立三島高等学校 書道部

「行革甲子園2016」募集要項

～プラスの力を生み出す政策コンテスト～

募集対象事例

市区町村が取り組んだ「行政改革事例」とします。

ここでの「行政改革事例」とは、行政運営や事業実施における「効率化事例」や「効果拡大事例」、「新しい手法の導入事例」とし、例えば、次のような事例を募集します。

- 他の自治体との連携による効率化・相乗効果の拡大事例
- 公共施設等の有効活用・効果的なマネジメント事例
- 民間の知恵・ノウハウ・資金・パワー等の有効活用事例
- ICTの活用による効率化・業務改革事例
- 業務の標準化・見える化による改善事例
- 歳入増加につながる取組事例

応募方法

- ・エントリーシート(愛媛県ホームページからダウンロード可能)に必要事項を記入し、Eメールで応募してください。
- ・事務局にて内容確認後、記入していただいたメールアドレスに「受付完了のメール」を送信いたします。この時点で、申込み完了となります。
- ・複数の事例を応募いただいても構いません。

【提出先メールアドレス】

愛媛県 総務部 市町振興課 shichoshinko@pref.ehime.jp

評価のポイント

「創」・「効」・「種」の3拍子揃った取組の観点に加え、プレゼンテーションの内容を評価します。

創(そう)	創意工夫あふれる取組か、独創性・先進性があるか
効(こう)	費用対効果の高い取組か
種(しゅ)	他にアイデアの種を提供する取組か(他の自治体に広がる取組か)
プレゼン	取組の意図や内容がよく伝わるプレゼンであったか

審査方法

①1次審査(書類審査)

- ・応募された取組事例について、複数の審査員(審査員長:小西砂千夫氏(関西学院大学教授))にて書類審査を行い、最終審査での発表事例(8団体(予定))を選定します。
- ・選定結果は、全応募団体に事務局からご連絡します(9月上旬～中旬)。

②最終審査(プレゼンテーション審査)

- ・1次審査を通過した団体にプレゼンテーション(10分程度)を行っていただき、複数の審査員による審査に基づき、グランプリを決定します。
- ・プレゼンテーションはプロジェクターを使用し発表していただきます。
- ・最終審査参加に要する旅費については、主催者が負担します。(ただし、各団体2名以内とし、愛媛県の規程に基づく額等の条件があります。)

表彰

- ・グランプリ 1点(副賞として記念品を贈呈します。)
- 発表事例は、すべて入賞(優秀賞)となります。
表彰は、審査員長名で行います。(審査は複数の審査員で行い、愛媛県が審査・表彰するものではありません。)

事例集の作成及び公表

「行革甲子園2016」の開催後、応募のあったすべての取組事例を掲載した事例集を作成し、応募団体をはじめ関係機関に広く配付するとともに、愛媛県ホームページに掲載します。

全体スケジュール概要(予定)

①事例募集	6月10日(金)～8月5日(金)
②1次審査(書類審査)	8月中旬～下旬
③1次審査通過団体決定・通知	9月上旬～中旬
④「行革甲子園2016」開催	11月1日(火)(松山市)

これまでの「行革甲子園」について

愛媛県では、県内の市町と連携し、平成24年度と26年度に「行革甲子園」を開催しました。県内市町からは、2回で計110に及ぶ行革事例の応募があり、プレゼンテーション審査により、「えひめ行革大賞」を決定しました。発表事例を参考に多数の取組が他の市町で取り入れられるなど、優良事例の波及効果が認められています。

これまでの応募事例や受賞事例は、愛媛県ホームページに掲載しておりますので、ぜひご覧ください。

行革甲子園

検索

公共サービスイノベーションに係る
平成28年度の具体的な取組等

平成28年6月30日

内閣府

公共サービスイノベーション・ウェブサイト（案）について

1. 趣旨

窓口業務のアウトソーシングやクラウド化を始めとする様々な取組、それらの自治体の境界を越えた広域化・共同化など、公共サービスの改革に向けた自治体の先進的な取組を政府として応援し、その全国展開を進めることにより経済・財政一体再生を実現する。このため、公共サービスイノベーションに関する情報を一元化したウェブサイトを本年6月に開設する。ウェブサイトの開設にあわせ、自治体向けに、公共サービスイノベーションに関する相談窓口を開設する。

2. コンテンツ

- 公共サービスイノベーションの説明
（概要・背景）
- 窓口業務の民間委託と自治体クラウドの事例と分析
- 広域化・共同化の事例
- 公共サービスイノベーションをサポートする内閣府の取組
- PF等での議論の状況
- 現場での取組・工夫
- 関連する取組・キーワード
- リンク集

※公共サービスイノベーションに関連する取組をできるだけ網羅するものとなるよう工夫する。

3. ウェブサイトの構成（イメージ）

